

ならしん レポート 2022

奈良信用金庫の状況



ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども奈良信用金庫をご利用、お引き立ていただき厚くお礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された方々とご家族の皆さまに対し、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復をお祈り申し上げます。また、感染拡大防止や治療に日々ご尽力されている保健機関、医療従事者の皆さまに深く敬意を表し、感謝申し上げます。

本年度も、当金庫の業績推移や1年間の活動状況を編集した「ならしんレポート2022」を作成いたしました。是非ご高覧いただき、当金庫へのご理解をより一層深めていただければ幸いです。

昨年度に急拡大したオミクロン株の感染は減少傾向にあり、人の移動量も回復基調となっております。新型コロナ禍で先送りになっていた設備投資についても、不足感が出てきており今年度は堅調な投資が期待され、景気の持ち直しが予想されます。しかしながら、原油高・食料品価格高騰等の影響により、地域の事業者にとっては依然厳しい状態が続いております。また、中小企業などの事業者は、人口減少や少子高齢化に伴うマーケット縮小といった構造的な課題を抱えるとともに、売上の減少や人手不足、後継者問題といった重要な経営課題が深刻化しております。

このような経済環境の下、2021年度は「地域への貢献・地域との共存」を経営方針の基本とし、地域の雇用を守り、地域の事業者を支援する役割を果たすため、当金庫は地域金融機関として円滑な資金供給を通じ、お客様のサポートをきめ細やかに進め、金融仲介機能の徹底に努めてまいりました。また、急激に変化する経営環境に対応するため、信用金庫としても変革に挑戦し、従来からの業務やサービスのあり方を見直し、お客様の視点に立った質の高いサービスを提供できるよう、2022年4月に本部機構改革に取り組みました。

2022年度についても、方針は変えることはありません。上記の重点課題はそのままに計画の核として「地域を守り、発展させる」「地域に貢献する人材の育成」「安定した経営体質の構築」に取り組んでまいります。

今後も奈良信用金庫は「顧客本位の業務運営」を徹底し、お客様の支えとなる金融サービスを提供し、地域の皆さまから信頼される信用金庫を目指してまいり所存でございますので、今後とも変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大という厳しい社会情勢の中、皆さまにおかれましてもビジネスの継続や生活スタイルの変化など、様々な困難と直面するさなかではございますが、できる限りの予防策をもって安全にお元気に過ごしてくださいようお祈り申し上げますとともに、この状況が一日も早く終息し、笑顔溢れる日々が訪れることをお祈り申し上げます。



理事長
田村 好美

2022年7月



CONTENTS

ならしんお客さま笑顔宣言 (お客さま本位の業務運営に関する基本方針)	03
ならしんお客さま笑顔宣言(お客さま本位の業務運営に関する基本方針)の取組状況について	04
「金融仲介機能のベンチマーク」を活用した取組状況について	06
ならしんの業績について	07
主要な経営指標の推移	09
自己資本比率の状況	09
信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	10

経営方針について

お客さまへ

コンプライアンスへの取組み	11
個人情報管理の取組み	12
リスク管理の状況	13

地域貢献

地域との関わり	15
地域密着型金融の取組み	16
金融円滑化の取組み	16
CSRへの取組み	19
トビックス	21
奈良支店の移転について	22
総代会について	23

業務のご案内

融資業務	25
預金業務	25
その他業務・サービス	25
セミナー・相談会のご案内	26
キャッシュカードのご利用について	26

資料編

貸借対照表	27
損益計算書・剰余金処分計算書	28
注記	29
資金運用など	31
預金に関する指標	32
貸出金に関する指標	33
有価証券に関する指標	34
パーゼルIII開示資料編	35
自己資本の充実の状況等の開示	
開示項目一覧	43

金庫の概要

金融ADR制度への対応	44
組織体制について	45
主要な事業の内容	45
沿革	46
取扱手数料一覧	47
店舗一覧	49

当金庫概要

名称	奈良信用金庫(ならしん)
創業	昭和3年9月
代表者	理事長 田村 好美
本店所在地	奈良県大和郡山市南郡山町529番地の6
電話番号	0743-54-3111(代表)
役員員数	218人
店舗数	15店舗(うち出張所3店舗)
会員数	15,178人
出資金	510百万円
預金	361,869百万円
貸出金	200,551百万円
営業地区	奈良市、大和郡山市、生駒市、天理市、大和高田市、橿原市、香芝市、桜井市、御所市、五條市(旧西吉野村・旧大塔村を除く)、葛城市、生駒郡、山辺郡、磯城郡、北葛城郡、京都府木津川市、京田辺市、相楽郡精華町、大阪府四條畷市、大東市、東大阪市(2022年3月末現在)

経営理念

奈良信用金庫は、お客さまに信頼され親しまれる金融機関としてお客さまと共に繁栄し、発展します。

1.【お客さま本位の経営】

金融サービス業としての使命感を持って、お客さまの繁栄と発展に貢献します。

2.【地域金融機関としての経営】

地域の個人、中小企業のお役に立ち、地域経済の繁栄と発展に貢献します。

3.【健全経営】

堅実、公正な経営により、健全な経営体質を堅持します。

4.【人材育成】

高い見識と倫理観を備えた、実践力のある人材を育成します。

5.【職場風土の醸成】

豊かな人間性に溢れた、明るい風通しの良い職場風土を醸成します。

シンボルマーク

シンボルマークに込められた〈ならしん〉の3つの願い

【2つの輪】……………共存

「2つの輪はお客さまと〈ならしん〉との尽きることのない結びつき…」

協同組織による地域金融機関として地元の皆さまとともに歩み続ける〈ならしん〉。皆さまに愛され親しまれ、そして互いに信頼で結ばれた、地域になくはない信用金庫を目指します。

【外円への空間】……………発展

「外円への空間は無限に伸びる将来…」

金融を通じて地元の皆さまの繁栄に奉仕します。また、堅実経営に徹し、〈ならしん〉も成長してさらに皆さまのお役に立ち、互いの悠久の発展を目指します。

【若草色】……………活力

「若々しく、明るく、清新な若草色…」

活気に満ち、夢ゆたかなまちづくりに誠心誠意尽くします。また、職員が明るく生き生きと働ける職場づくりを目指します。



〈ならしん〉の“な”をデザイン化

お客さまお一人おひとりのお考えを尊重し、お客さまの立場にたつて最善の利益を追求するとともに、夢や幸せな生活の実現をサポートしてお客さまを笑顔にすることが奈良信用金庫の事業の目的であり、当金庫役職員の活動目的です。奈良信用金庫はお客さまからの信認を得てこの目的を行うため、お客さま本位の業務運営により以下の方針を制定し、遵守することをここに宣言します。本方針は、より良い業務運営を実現するため適宜見直してまいります。

1 常にお客さまのお考えを尊重し、お客さまの立場において最善の利益を追求してまいります。

- 当金庫は、お客さまの最善の利益がお客さまお一人おひとりの夢や幸せな生活に繋がると考え、お客さまの立場にたつてその実現のお手伝いをします。
- 当金庫は「お客さま本位の業務運営」を徹底的に追求し、役職員は高度な専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにどのような価値を提供できるかを常に考えるとともに、お客さまにとって最善の利益を図るようコンサルティング能力を高めてまいります。

2 お客さまお一人おひとりの思いを理解し、それにふさわしい金融商品やアドバイスを提供いたします。

- お客さまの思いやお考えを対話を通して理解するよう努めるとともに、その時間を大切にしてお客さまとの価値観を共有してまいります。
 - お客さまお一人おひとりの夢や幸せな生活の実現に向けたライフイベントや資産の形成に関するセミナー等を実施し、お客さまのお手伝いをする機会を設けてまいります。
 - お客さまそれぞれのライフイベントを理解し、お客さまにふさわしいと考える金融商品を適合性も重視し提供してまいります。
 - お客さまのお考え等を尊重し、「販売」としてのご提供ではなく、そのライフイベント等にふさわしい商品をお客さまご自身に選択いただく「ご購入」の姿勢でご提供してまいります。またご提供商品はお客さまの視点に基づいて適宜見直してまいります。
 - 合理的根拠の乏しい金融商品の乗換取引や回転売買のほか、ご融資取引等が発生する、あるいは今後発生する可能性のあるお客さまに対して、優越的地位を不当に利用するご提案はいたしません。
 - 地域のみなさまに対して、お客さまの投資判断にお役立てできる、商品特性、リスクやリターンの大きさ、現在の市場動向等の情報提供に努めてまいります。
 - 金融商品の販売にあたり、お客さまにご負担いただく手数料については、契約締結前交付書面や目論見書、販売用資料等にて、その詳細をわかりやすく説明し、お客さまが正しい投資判断が行えるよう手数料の開示に努めてまいります。
- ※当金庫は金融商品の組成会社等の委託を受け商品の販売を行っております。(金融商品の組成には携わっておりません)

3 お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反の適切な管理に取り組んでまいります。

- 当金庫は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反の適切な管理体制を定め、お客さまの利益の保護を図ります。

4 お客さまにご理解いただけるよう重要な情報については、分かりやすくご説明してまいります。

- 金融商品をご提供するにあたり、お客さまにとっての「必要性」「選定理由」「手数料等の費用」「リスク」等、重要な情報を目論見書や販売用資料、タブレット端末等を活用して、お客さまに十分ご理解いただけるまで丁寧にわかりやすくご説明します。
- はじめて金融商品をご検討されるお客さまや高齢のお客さまについては、その情報について販売前にご理解いただけるかを検討し、高齢のお客さまには販売後も、十分にご理解いただけたかをより慎重に確認します。
- 金融商品の販売後も夢や幸せな生活の実現に向けて継続的なサポートはもちろんのこと、お客さまのお考えやライフステージの変化等に対しても継続的なコンサルティングに努めてまいります。

5 この宣言を遵守するため、常にお客さまからの声に耳を傾け、役職員が一丸となってお客さま本位の企業風土が定着するよう取り組んでまいります。

- 当金庫はこの宣言を運営の根幹とするとともに、それが金庫文化となる組織づくりを目指してまいります。
- 役職員間での協力を惜しまず、全役職員でお客さまお一人おひとりの夢や幸せな生活の実現のお手伝いをする企業文化を醸成するよう努力してまいります。
- 全役職員がお客さまのさまざまなお考えにお応えできる知識、スキル向上に努めてまいります。
- 営業活動を通じてお客さまの声を収集、検証し、取組の改善に繋げてまいります。
- お客さま本位の業務運営が企業風土として定着するように、真にお客さまの利益に合う提案やコンサルティングが評価される業績評価や人事評価の態勢を構築してまいります。
- この宣言の遵守状況については、定期的に検証を行い、経営陣はこの宣言が定着するよう努めてまいります。

以上
(2021.12.29改訂)

金融庁公表の「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係についてはこちらをご確認下さい。



5

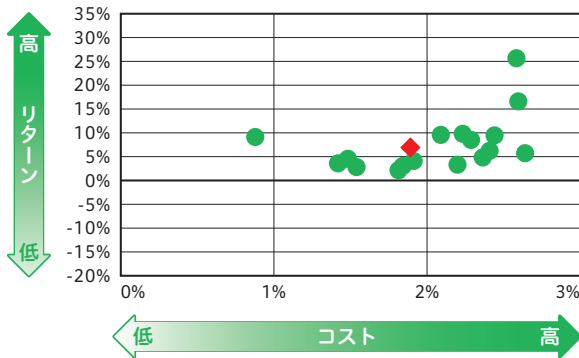
この宣言を遵守するため、常にお客さまからの声に耳を傾け、役職員が一丸となってお客さま本位の企業風土が定着するよう取り組んでまいります。

- 相談業務における職員のコンサルティングスキルの向上を目的に2021年度は研修(CISマイスター制度に基づく研修)を25回、検定を2回実施いたしました。検定に合格し、認定された職員がMA(マネーアドバイザー)として2022年度より活動してまいります。
- 投資信託および生命保険の商品に対する研修を6回実施いたしました。

6

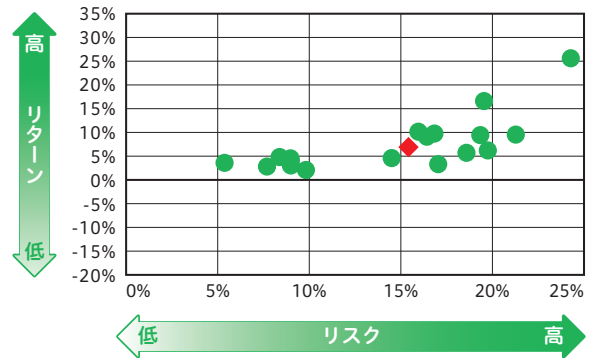
「ならしんお客さま笑顔宣言(お客さま本位の業務運営に関する基本方針)」の遵守状況についての評価指標(共通KPI2022.3)

■ 投資信託の預かり資産残高上位20銘柄のコストとリターン



残高加重平均値	コスト	リターン
	1.89%	6.92%

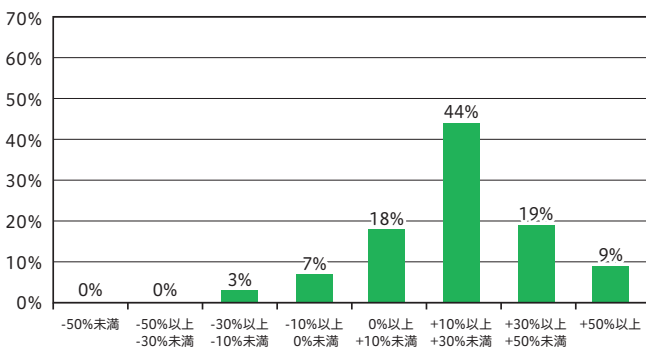
■ 投資信託の預かり資産残高上位20銘柄のリスクとリターン



残高加重平均値	リスク	リターン
	15.42%	6.92%

預かり資産残高上位20銘柄(設定後5年以上)のコストとリターン、リスクとリターンをグラフ化しました。コストは、5年間保有した場合の1年あたりのコスト、リスクは過去5年間の標準偏差、リターンは過去5年間のトータルリターンです。(基準日:2022年3月末)

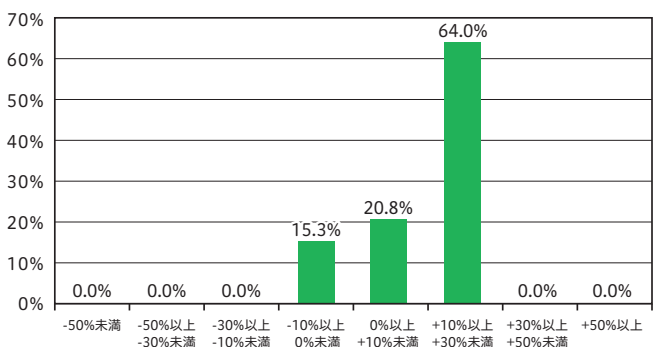
■ 投資信託運用損益別顧客比率(2022年3月末)



- 昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が金融市場にも及ぶ中、①世界経済の成長②米国の長期金利上昇等の経済環境の影響を受け、お客さまの保有資産の運用損益は、プラス(0%以上)が90%(前期比▲3ポイント)となりました。
- 金融市場動向をお客さまに的確にお伝えし、お客さまお一人おひとりの投資判断に資する情報提供を心がけてまいります。

- 外貨建保険は、保障と運用を兼ねており、満期や死亡の際には保険金が支払われます。解約時には解約返戻金が支払われますが、保険商品は長期保有を前提としており、特に、契約後の早い段階に解約した場合に受け取る解約返戻金は、一定額の解約控除等により、一時払保険料を下回る場合があります。
- 解約返戻金は基準日時点の為替レートで円貨換算しており、満期まで保有した場合や、外貨で受け取る場合の評価とは異なります。

■ 保険運用評価別顧客比率(2022年3月末)



「金融仲介機能のベンチマーク」を活用した取組状況について



◇当金庫の取組み方針

当金庫は、単に資金供給者の役割を果たすのみに止まらず、お客さまとの密接な関係を長く維持することにより蓄積された貴重な情報を基に事業性評価(事業の持続可能性や事業の成長性等の適切な評価)を行い、お客さまの更なる発展や改善に資するコンサルティング機能を発揮することにより、地域における金融仲介機能を果たすことで、地域社会の発展に貢献できるものと考えております。

地域社会の発展に貢献する取組みを強化するため、「金融仲介機能のベンチマーク」等を活用し、当金庫の取組み状況を点検・評価することで、金融仲介機能をさらに高めてまいります。

「金融仲介機能のベンチマーク」とは

金融庁が2016年9月に、金融機関における金融仲介機能を客観的に評価出来る指標として公表しました。具体的な項目は、全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するための活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択可能な「選択ベンチマーク」と、金融機関において金融仲介の取組みを自己評価する上でより相応しい独自の指標がある場合に活用する「独自ベンチマーク」で構成されています。

◇共通ベンチマーク

○取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

……地域における創業や新規事業の展開を積極的にサポートしてまいります。

■当金庫が関与した創業・第二創業の件数

	2020年度	2021年度
関与した創業・第二創業の件数	15件	35件

※期間中に創業支援に関連する融資を取組した先数を計上しております。

○担保・保証依存の融資姿勢からの転換

……担保や保証に必要以上に依存することなく、適切な事業性評価を行い、お客さまの成長・発展・改善に資するソリューションを提供してまいります。

■当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先及び融資額及び全与信先数及び融資額に占める割合

	2021年3月末		2022年3月末	
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	654先	767億円	656先	686億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	32.3%	73.1%	31.6%	72.1%

※割合の算出に関して、先数及び融資残高共に事業性評価実施対象外先は除いております。

◇選択ベンチマーク

○事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

……当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2020年度	2021年度
新規融資件数	132件	92件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	6.3%	11.6%
保証契約を解除した件数	23件	16件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

01

ならしんの 経営方針に ついて

今年度も順調な業容とたしかな 資本で経営は安定しています

— ならしんの業績について —

2022年3月期決算の概況

2021年度につきましては、「お客さま本位の経営」、「地域金融機関としての経営」、「健全経営」、「人材育成」、「職場風土の醸成」の経営理念のもと、地域経済発展と地域の皆さまの幸せの一翼を担える組織機能の向上に努め、お客さまと「共通価値の創造」を推し進めてまいりました。

収益につきましては、本業である預貸金利息の増加や適正なコスト管理による経費の減少、与信管理の強化による信用コストの減少等により、当期純利益は374百万円を計上することができ、自己資本額は前期比+443百万円の15,662百万円と自己資本を積み増しすることができました。

自己資本比率については、有価証券利息の安定的な確保を目的に有価証券残高を積極的に積み増しし、リスク・アセットが増加したため前期比0.04ポイント減少の8.20%となったものの、依然として国内金融機関の安全性の基準とされる4%を大きく上回っており、健全な財務体質を維持しております。

新型コロナウイルス感染症の影響や原材料価格の高騰等により、依然として厳しい経済情勢の中、地域経済の回復に向け、地域の皆さまとともに、この難局を乗り越えるべく全職員一丸となって「お客さまに寄り添った業務運営」を徹底して実施し、地域の皆さまや中小企業の皆さまのお役に立てるよう、努力を継続してまいります。

▶ 預 金

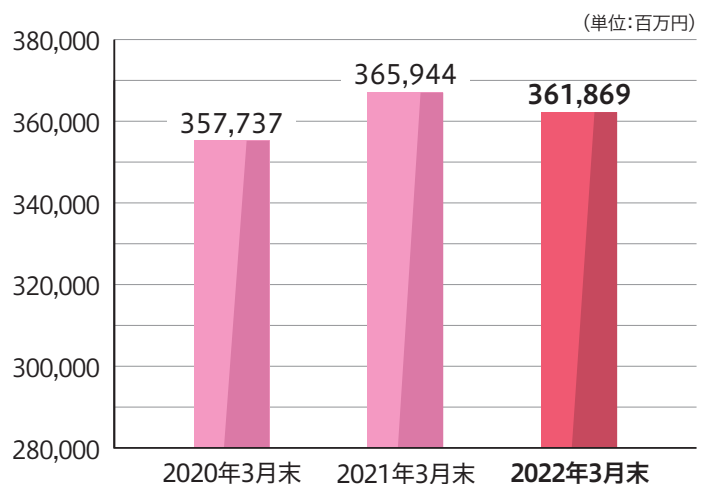
2021年度において、預金積金の期末残高は3,618億円、前期比40億円(1.1%)の減少となりました。また、期中平残では3,607億円、前期比18億円(0.5%)の減少となりました。うち、一般預金は期末残高で前期比21億円(0.6%)減少し3,165億円、期中平残で前期比3億円(0.1%)減少して3,163億円となりました。

個人のお客さま向けには各種キャンペーン商品を企画し、地域応援プロジェクトの一環として「地域応援定期預金」を販売し、その販売額に応じて「奈良県新型コロナウイルス感染症対策基金」や「奈良子ども食堂ネットワーク」へ寄付を行う等、地域と共存する取り組みを行ってきました。

一般預金の個人預金部門では、流動性預金で80億円増加し943億円、定期性預金にて70億円減少し1,808億円、個人預金全体では9億円増加し2,751億円となりました。

一方、法人預金については30億円減少し413億円となりました。うち流動性預金が36億円減少の294億円、定期性預金が6億円増加の118億円となりました。公金預金については、期末残高で前期比18億円(4.0%)減少し452億円、期中平残については14億円(3.2%)減少し443億円となりました。

預 金
361,869
百万円

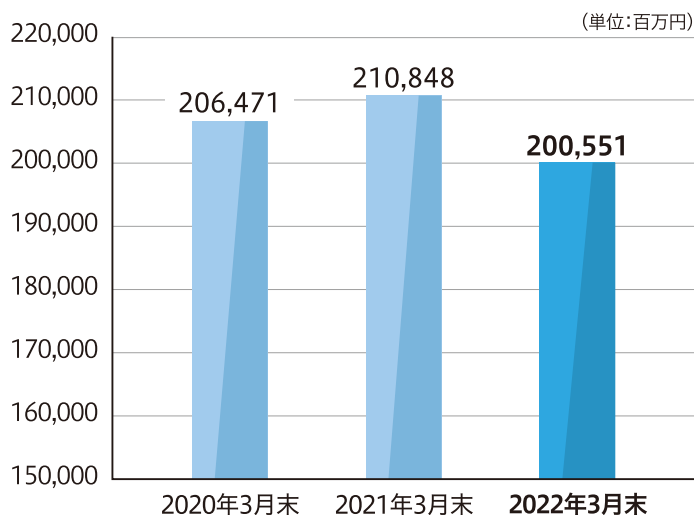


▶ 貸出金

2021年度の貸出金は期末残高で2,005億円となり、前期比102億円(4.8%)の減少、期中平残では2,019億円となり、前期比86億円(4.0%)減少しました。一般貸出金では、期末残高で前期比99億円(6.0%)減少し1,548億円、期中平残で前期比42億円(2.5%)減少して1,587億円となりました。地公体向け貸出金は、期末残高は前期比2億円(0.6%)減少し440億円、期中平残は前期比43億円(9.4%)減少し、414億円となりました。事業性貸出金については、期末残高は前期比94億円減少し、919億円となりました。

残高については総じて前期比減少となりましたが、2021年度は地域金融機関として、経営者さまの悩みに寄り添い、1先でも多くの地域の事業者さまの力になれるよう、新規事業先推進に積極的に注力し、特に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者さまに対し、コンサルティング・ソリューション力を発揮しながら、経営者さまが事業継続できるよう伴走支援に努めてまいりました。新規事業先貸出金は145件の15億円取り組み、その結果、取引事業者数は2,073先となりました。業種別では、建設業が26件増加の331件、飲食業が16件増加の211件、卸売・小売業が11件増加の370件となり、地域事業者の幅広い支援を実現することができました。

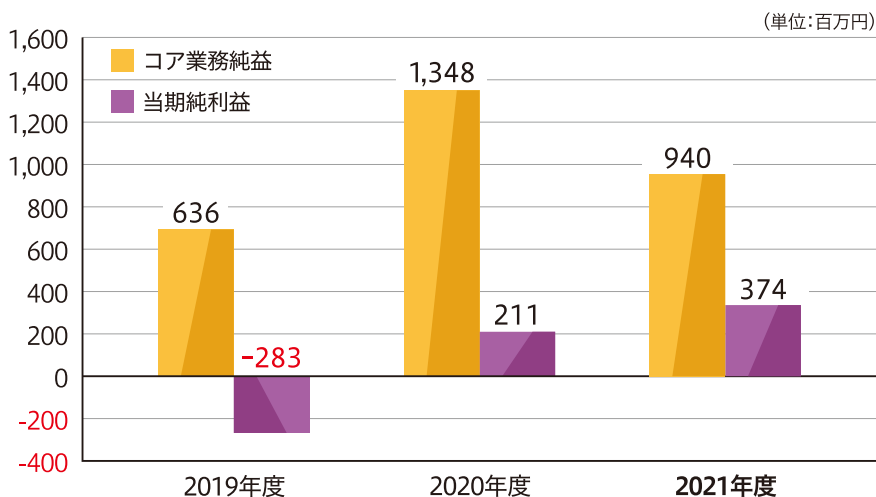
貸出金
200,551
百万円



▶ 損益

貸出金の残高の減少により、貸出金利息は前期比72百万円減少したものの、預金利息が76百万円減少したことから、本業である預貸金利息は前期比3百万円増加しました。加えて適正なコスト管理により経費が前期比72百万円減少し、業務純益は前期比309百万円の大幅増加となりました。一方で、有価証券利息配当金は前期比391百万円減少し、コア業務純益は前期比408百万円減少の940百万円となりました。

コロナ禍において、経営環境が厳しい中、貸出金利回りの上昇、預金利回りの低下、与信管理の徹底による信用コストの負担減により、経常利益は前期比539百万円増加の709百万円、当期純利益は162百万円増加の374百万円を計上することとなりました。



健全な経営体質が 私たちならしんの強みです

主要な経営指標の推移

(単位:百万円、%、人、千口)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
利 益	経常収益	4,487	4,870	5,457	5,314	4,458
	経常利益	774	263	△ 250	170	709
	当期純利益	546	174	△ 283	211	374
	業務純益	652	707	1,223	730	1,039
	実質業務純益			1,544	907	1,098
	コア業務純益			636	1,348	940
	コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)			315	1,062	882
	業務粗利益	3,462	3,523	4,415	3,582	3,700
	資金運用収支	3,068	3,042	3,406	3,912	3,523
	資金運用収益	3,550	3,476	3,727	4,135	3,670
	資金調達費用	482	436	320	224	147
	役員取引等収支	132	106	67	51	12
	役員取引等収益	303	296	281	264	223
	役員取引等費用	171	189	214	213	210
	その他業務収支	261	373	942	△ 381	163
	その他業務収益	332	581	1,350	747	324
	その他業務費用	70	207	408	1,129	160
業務粗利益率	0.96	0.96	1.20	0.94	0.99	
残 高	預金残高	346,789	341,797	357,737	365,944	361,869
	貸出金残高	205,187	205,414	206,471	210,848	200,551
	有価証券残高	106,400	93,770	121,258	108,303	123,148
	純資産残高	14,258	15,571	10,980	15,328	15,748
	総資産残高	379,279	373,547	381,427	393,880	390,674
単体自己資本比率	9.10	9.30	7.79	8.24	8.20	
出 資	会 員 数	14,718	14,836	14,896	15,211	15,178
	出 資 金	512	512	514	514	510
	口 数	10,240	10,251	10,294	10,293	10,210
	配当金総額 (1口50円当たり)	20 (2円)	20 (2円)	20 (2円)	20 (2円)	20 (2円)
職 員 数	227	225	221	215	212	

(注)1.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

2.総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

3.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

4.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

5.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、

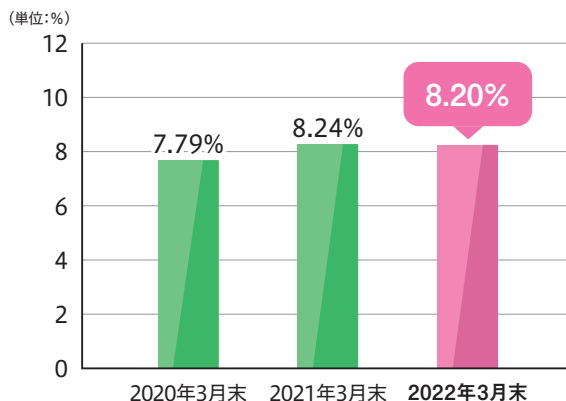
国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

自己資本比率の状況

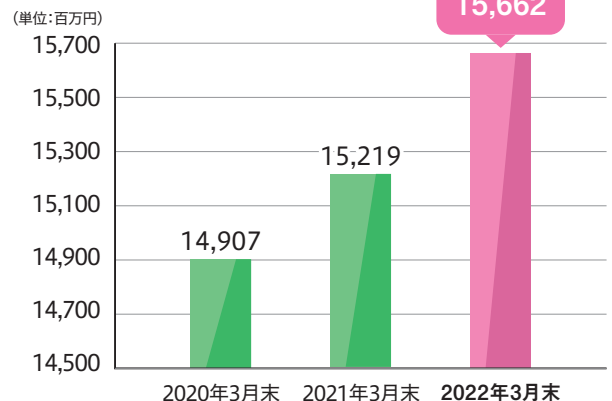
安定した有価証券利息の計上を目的に有価証券残高を積極的に積み増したことからアセットが前期比6,364百万円増加し、自己資本比率は前期比0.04%ポイント低下の8.20%となりました。一方で、自己資本額は、当期純利益を374百万円計上したことにより、前期比443百万円増加の15,662百万円となりました。

なお、当金庫の自己資本比率は、国内金融機関の安全性の基準とされる4%(国内基準)を大きく上回っており、健全な財務体質を維持しております。

■ 自己資本比率の推移



■ 自己資本額の推移



信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額		保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
				(c)	(d)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	504	504	430	74	100.0%	100.0%	
	2021年度	577	577	497	79	100.0%	100.0%	
危険債権	2020年度	2,014	1,359	1,050	308	67.46%	31.95%	
	2021年度	1,833	1,490	1,209	280	81.27%	44.87%	
要管理債権	2020年度	-	-	-	-	-	-	
	2021年度	-	-	-	-	-	-	
	三月以上延滞債権	2020年度	-	-	-	-	-	-
		2021年度	-	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	2020年度	-	-	-	-	-	-
		2021年度	-	-	-	-	-	-
小 計 (A)	2020年度	2,519	1,864	1,480	383	73.98%	36.89%	
	2021年度	2,410	2,067	1,707	360	85.76%	51.22%	
正常債権 (B)	2020年度	209,015						
	2021年度	198,711						
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2020年度	211,535						
	2021年度	201,122						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

02

お客さまへ

ならしんは法令遵守の意識を徹底しています

コンプライアンス

当金庫は、今日まで法令諸規則等のみならず社会的ルールにも準拠した経営と業務活動に努め、創意と工夫を活かしたきめ細かな金融サービスを提供してまいりました。コンプライアンス態勢についても、企業倫理確立のため役職員が遵守すべき「奈良信用金庫行動綱領」、「勧誘方針」、「プライバシーポリシー」、「法令遵守に係る基本方針」、「顧客保護等管理方針」、「反社会的勢力に対する基本方針」、「セキュリティポリシー」、「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー」の制定並びに関連内部規定等の整備に取組ん

でおります。さらにはコンプライアンス委員会や担当部署の活動、役職員研修の充実等によりコンプライアンス態勢の確立のため日々努めております。

これからもコンプライアンス態勢の整備・維持・強化のため、コンプライアンスの実践に向けてのプログラムやマニュアルの見直し、あるいは内部監査、監事、監査法人などによる厳正なチェックにより、さらなるコンプライアンス態勢の強化に努め、役職員一人ひとりに遵法精神の徹底を図ってまいります。

コンプライアンス態勢

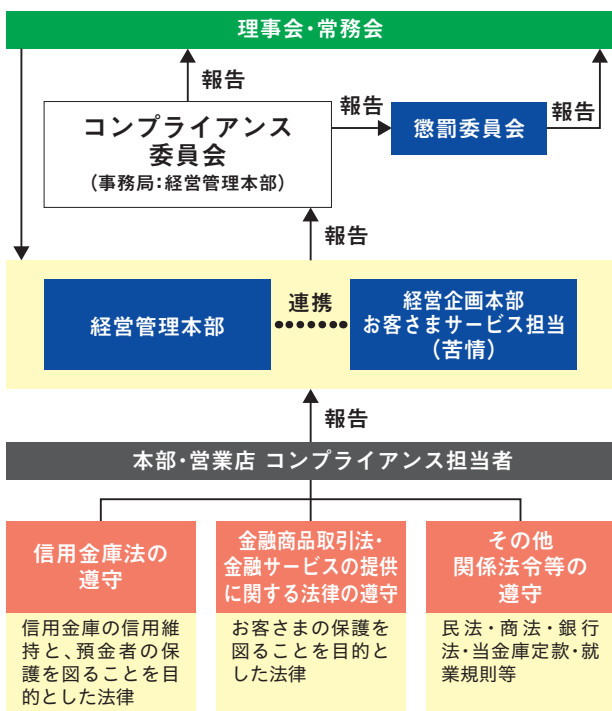
当金庫はコンプライアンス態勢の確立を最重要課題のひとつと位置付けて、1999年にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスプログラムやコンプライアンスマニュアルおよび規定等を制定し、研修・啓蒙活動を通じて全役職員にコンプライアンスの周知徹底を図ってまいりました。

さらに、遵守姿勢の維持・強化・管理を徹底し、態勢不備を未然に回避し、「真のコンプライアンス」を企業風土として定着させることを目的として、

2006年にコンプライアンス統括部（現：経営管理本部）に再編成するとともに「コンプライアンス委員会」を設置しました。

コンプライアンス委員会は、法務リスク全般の有効かつ適切なコントロールを実施し、金庫経営におけるコンプライアンス態勢の徹底を図る組織と位置付けております。

コンプライアンス体制組織図



奈良信用金庫 行動綱領

信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保など、お客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない「誠実かつ公正」な業務運営を遂行する。

地域社会とのコミュニケーション

金庫経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する。

従業員の働き方、職場環境の充実

従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

環境問題への取組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組む。

社会参画と発展への貢献

信用金庫は地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。これら勢力とは、信用金庫単体での取引のみならず、他社（信販会社等）との提携による金融サービスの提供などを含む全ての取引において、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

金融商品にかかる勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」にもとづき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

利益相反管理方針について

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引に当たり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するため利益相反管理方針を制定するとともに

に、関連内部規定等を整備し、お客さまからの信頼を向上させるため適切に取組んでおります。

個人情報管理の取組み

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまを識別し得る情報を適切に保護することが、重要であると認識しております。個人情報保護方針に基づき安全管理措置として、外部侵入者防止のための入退室管理システムや個人情報漏洩防止のためのIC認証システムを導入し、個人情報を適正か

つ厳格に取扱いしております。これからも、お客さまの個人情報を大切に取扱うよう、役職員の研修やシステムの充実を進め、適切な取扱いへの努力を続けてまいります。

奈良信用金庫のプライバシーポリシーおよびお預かりした個人情報の利用目的につきましては、当金庫営業店に掲示または備え付けております。当金庫のホームページでも公表しております。

個人情報保護方針(プライバシーポリシー)

- 1.当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報等の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律」「行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下番号法といいます。)」および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守します。
- 2.当金庫は、当金庫の業務において取扱う個人情報等の利用目的を特定し、当金庫のホームページ等に公表します。法令等を遵守した適切な個人情報等の取得、利用および提供を行うとともに、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報等を取扱うことはいたしません。個人情報について、利用目的の範囲を超える場合は、法令等に定める場合を除き、ご本人

の同意を得ることといたします。

- 3.当金庫は、個人情報等の取扱いに関する苦情および相談を受けた場合は、その内容について迅速に事実関係を調査し、合理的な期間内に誠意を持って対応いたします。
- 4.当金庫は、取得した個人情報等を適切に管理するため、組織的・人的・物理的・技術的な安全管理措置を講じ、個人情報等の漏洩、滅失または毀損の防止および是正に取組みます。
- 5.当金庫は、社会情勢・環境の変化等を踏まえて、継続的に見直し、個人情報等を保護するための取組みを改善いたします。

マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策ポリシー

奈良信用金庫は、マネー・ローダリング及びテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

常務会は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

具体的には、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえたポリシー・規程・手順等の策定、マネロン・テロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。

また自金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した場合や、運営上の課題が確認された場合には、改めてポリシー・規程・手順等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

2. 管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の主管部は経営管理本部とし、経営管理本部が関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取組みます。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客の属性や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析を行い、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6. 資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、主管部である経営管理本部による営業店等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9. お客さま宛周知・広報活動

お客さまからの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店にて、お客さまからの理解を得るための周知、広報活動に取組みます。
以上

用語解説

※マネー・ローダリング

犯罪行為で得た資金を正当な取引で得た資金のように見せかける行為や、口座を転々と移転することで出所を分からなくして、正当な手段で得たお金と見せかけることをいいます。

※テロ資金供与

テロ行為の実行や、大量破壊兵器の拡散を目的とする必要な資金をテロリスト等に提供する行為のことをいいます。

※フィルタリング

各種取引制限等を記載したリストと取引申出人の氏名等を照合することを行います。リストに記載された人物と一致した場合は、取引申出をお断りします。

※モニタリング

口座への入出金といった取引データや顧客情報などから、マネー・ローダリングや金融犯罪等に利用されていると思われる取引を抽出し、確認することをいいます。



統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、各業務ラインが保有するリスクのうち、計量が可能なもの(信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスク)について、その全てが同時に発生した場合においても損害が自己資本に対して一定の範囲内で収まるようリスクを管理し、コントロールを図ることをいいます。

当金庫では各リスク量に対応した資本を配賦することで、各リスクおよびリスク全体が金庫に与える最大ダメージを想定し、ALM委員会等で協議検討することによって経営体力に見

合ったリスク制御と戦略的なリスク取得を図り、リスク・収益のバランスコントロールにより、業務の健全性を維持しながら、安定収益と自己資本を確保していくよう努めています。

なお当金庫では、パーゼルIIIに関する各リスクに対して下記の管理手法でリスクマネジメントを実施しております。(パーゼルIIIに関連した管理手法につきましては、用語解説も合わせてパーゼルIIIの開示ページをご覧ください)

信用リスク管理

信用金庫に課せられた使命は、相互扶助の精神に基づいた地域伸展への貢献であることから、融資部門の信用リスク管理は最重要リスクファクターであり、単なる計量化にとどまらず、普段の業務活動における実態把握によって信用供与先の財務状況悪化などのリスクを早い段階で発見できる体制が必要とされています。

信用リスクを計測するにあたっては、過去データを基準とした信用VaRを活用し計量を行っているほか、与信集中リスクに関しても大口ローンレビューや業種・金額・債務者区分によるポート構成管理によってリスク分散のマネジメントを図っており、これらリスク管理の適切性については経営陣や内部監査部門による組織的な定期検証を行っています。

市場関連リスク管理

金融のグローバル化により様々な仕組みの商品が発売され収益機会の選択肢が増える一方、複雑な商品ほどリスクプロファイルを精緻に認識し、将来的なリスク量の把握、リスク顕在化時のシナリオに向けた対策を整えておかなければなりません。市場関連リスクの管理として、上場株式・上場優先出資証券・株式関連投資信託・リート等にかかるリスク認識については、時価評価および最大予想損失額(VaR)によるリスク計測により管理しております。

また、金利リスクについては、一定のショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度(収益ストレステスト)、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会などで協議検討するとともに、経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

オペレーショナルリスク管理

当金庫では、「いかに高度化したシステムであっても、人を介した対応は必須」との判断から、技術的なリスク回避よりも従業員のモラル醸成と業務への誠実な対応こそ最優先すべき事項であると位置付け、金融機関人としての社会的・公共的責任感と使命感を持って職務を遂行する態勢を強化することでリスクの極小化を図っております。

一方、システムリスク管理についても、コンピュータシステムのダウン・誤作動、不正使用等、発生機会は微小であっても一度発生すれば影響が極めて大きいテールリスクに対する管理態勢の整備・確立は、社会インフラの一旦を担う観点から極めて

重要となります。当金庫では、規定等の整備や基幹(勘定系)システムにおけるセキュリティー・バックアップ強化等の安全対策にとどまらず、営業店における障害発生時の実践的な訓練を実施し業務継続態勢の強化を図っております。

また、全ての業務にオペレーショナルリスクは付随するとの観点から部門を超えた横断的な委員会を組成し、単に全リスクの棚卸しを行うのではなく、過去に発生した事象を中心に連携先との比較・外部専門家による分析を通じ、業務規模や特性、リスク・プロファイルに応じた対策を講じていくことで、実務的なリスクコントロールを図る態勢を構築しております。

03

地域貢献

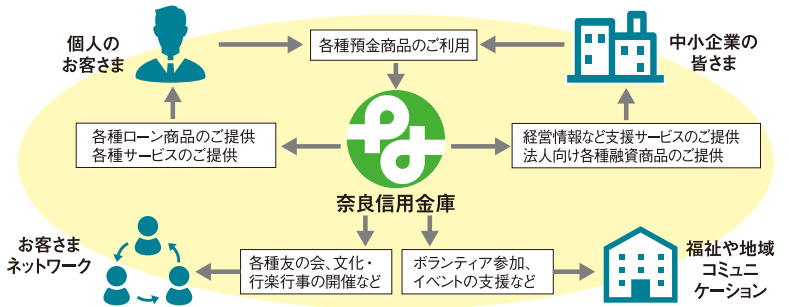
地域経済を強力にバックアップし 発展・繁栄に寄与いたします

地域と奈良信用金庫との関わり

地域の生活・経済の活性化

この街と生きていく。信金の原点を見つめ、理想を追求し、活動の輪を広げています。

この街のくらしと、経済のために。しあわせと、豊かな文化のために。(ならしん)は、地域金融機関としての業務を通じて、力いっぱい貢献していきたいと願っています。笑顔と活力の輪、これからも、もっともっと、広げていきます。



信用金庫のセントラルバンク 信金中金について



信金中央金庫

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、1950年に設立されました。信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。また、2000年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

資金量	34兆円	信金中金	金庫数	254金庫
拠点数	国内14店舗 海外6拠点		Face to Face 信用金庫	預金量
役職員数	1,277人		店舗数	7,129店舗
会員数	254金庫		役職員数	10万1千人
			会員数	899万人

※上記計数は、2022年3月末現在のものです。

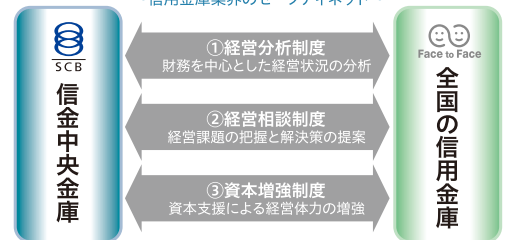
信金中金グループ	しんきん証券(株)	●有価証券の売買 ●デリバティブ取引 ●投資信託の募集の取扱い ●引受等の証券業務 ●資本金200億円
	信金インターナショナル(株)	●ユーロ市場における債券の売買、仲介 ●引受等の証券業務 ●資本金30百万円 ロンドンの現地法人
	しんきんアセットマネジメント投信(株)	●投資運用業務 ●資本金2億円
	信金ギャランティ(株)	●無担保個人ローンにかかる保証業務 ●資本金10億円
	信金キャピタル(株)	●投資・M&A仲介業務 ●資本金490百万円
	(株)しんきん情報システムセンター	●電算機処理の受託業務 ●ソフトウェア等のコンピュータシステムの開発業務 ●資本金45億円
	信金中金ビジネス(株)	●信金中金の事務処理の受託業務 ●資本金70百万円
	しんきん地域創生ネットワーク(株)	●地方自治体向け地域創生コンサルティング事業 ●資本金1億円
	信金シンガポール(株)	●信用金庫取引先の海外展開支援 ●信金中金の投資資金の支援 ●金融イノベーションにかかる調査・研究 ●信用金庫業界の人財育成 ●資本金900万米ドル

信用金庫のセントラルバンクとしての役割

- 信用金庫の業務にかかるサポート
 - 各種金融商品の提供
 - 信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
 - 信用金庫業界のネットワークを活用した業務
 - 信用金庫の市場関連業務のサポート
 - 信用金庫の決済業務のサポート
 - 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
 - 信用金庫の人材育成のサポート
 - 信用金庫に対する情報提供活動
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
 - 信用金庫業界内のセーフティネット(経営力強化制度等)の適時・適切な運営

信用金庫経営力強化制度

～信用金庫業界のセーフティネット～



個別金融機関としての役割

- 総合的な金融サービスを提供する金融機関
 - グループ一体となった金融サービスの提供
- わが国固有の機関投資家
 - 国内外の金融市場で約39兆円を運用
 - 大企業等に対する約8兆円の貸出
- 地域社会に貢献する金融機関

ならしんは大和郡山市の指定金融機関です。

当金庫は、大和郡山市の指定金融機関(市金庫)として、公金の収納及び支払い事務等の取扱いを担当しております。市役所内に派出所を設置し、市の財政の窓口としての重責を果たしております。

なお、市の指定金融機関となっている信用金庫は奈良県下では当金庫だけで、また全国的にも少なく、この地域との固い絆は奈良信用金庫の大きな財産となっております。



地域密着型金融の推進について

当金庫はこれまで「奈良信用金庫の地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、地域内の事業再生やお客さまの利便性向上等の取組みを行ってまいりました。2007年度からは「ならしん地域密着型金融推進計画」に基づき、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「中小企業

に適した資金供給手法の徹底」、「持続可能な地域経済への貢献」を主要な柱として、協同組織金融機関の独自色を出したコミュニティ・ビジネスを通じ、地域の潜在的なニーズを含めお客さまの問題解決に積極的に取組んでいくとともに、相互扶助の精神に適った地域のサポートに尽力してまいりました。

経営理念

お客さまに信頼され親しまれる金融機関として
お客さまと共に繁栄し、発展します。

1. お客さま本位の経営
2. 地域金融機関としての経営
3. 健全経営
4. 人材育成
5. 職場風土の醸成

相互扶助

非 営 利

地域のために
お客さまのために
「何ができるのか」
「何をすべきなのか」

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

中小企業に適した資金供給手法の徹底

持続可能な地域経済への貢献

信用金庫に特に求められる事項

活力の
ある
地域社会

地域金融円滑化取組方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、

これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて一層真摯に取組んでまいります。

金融円滑化法は2013年3月末に終了しましたが、引き続き奈良信用金庫は地域金融の円滑化に努めてまいります。

金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

支援体制について

(1) 金融円滑化に関する本部の体制について

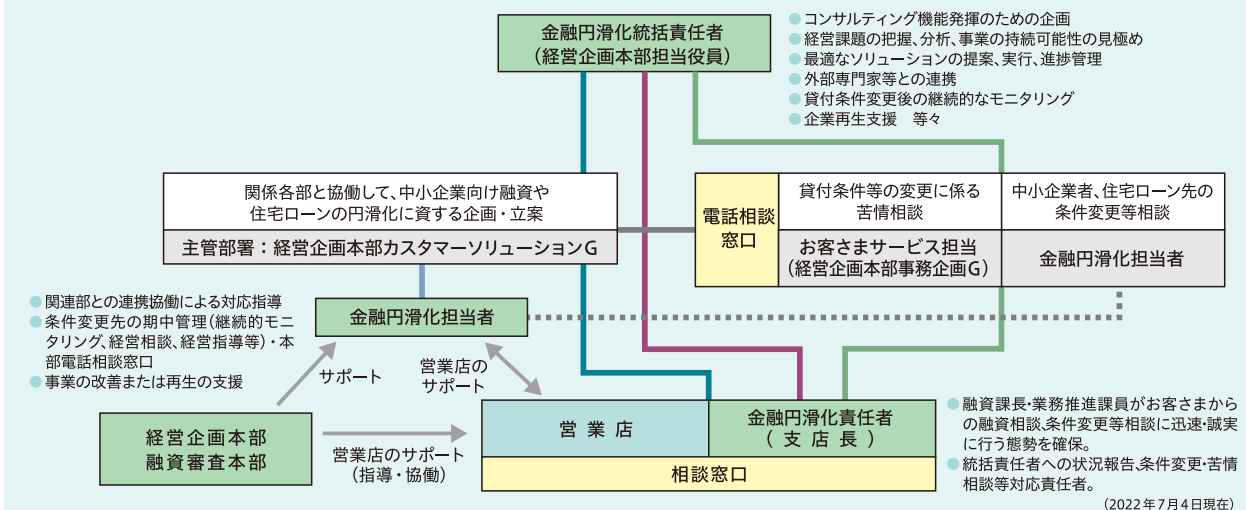
地域金融円滑化への取組みや、ご相談体制をより一層強化・充実させることを目的として、経営企画本部担当役員を「金融円滑化統括責任者」に任命いたしました。また、金融円滑化の取組みに係る主管部署を経営企画本部カスタマーソリューションGとし、さらに経営企画本部内に

営業店の金融円滑化への取組みをサポートする「金融円滑化担当者」を配置いたしました。

(2) 金融円滑化に関する営業店の体制について

支店長を「金融円滑化責任者」とした中小企業金融円滑化の支援体制を整備しました。

金融円滑化管理組織



常に、地域に密着した金融を心掛け お客さまサポートに全力で取組みます

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況

顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

1) 創業・新規事業開拓の支援

地域における創業や新規事業の開拓をサポートするべく、創業計画の策定から資金調達のご相談まで、日本政策金融公庫や信用保証協会等の公的支援機関とも連携しながら積極的に対応しております。

(2) 成長段階における支援

【ビジネス・マッチングの取組み】

当金庫とお取引のある事業者様同士の個別マッチング機会の提供はもちろんのこと、全国の信用金庫とのネットワークを通じた商談会等のご案内を通じて、販路拡大に向けた情報提供を行っております。

【「ならしん事業サポート」の取組み】

当金庫では、お取引先の事業者様が抱える様々な経営上の問題や相談ごとに対して、営業店と本部が一体となって課題解決に向けた取組みにチャレンジするため、2017年4月より、「ならしん事業サポート」の取扱いを開始しました。販路開拓や新商品開発、人材育成等、多岐にわたる経営相談によらず支援拠点等の支援機関とも連携しながら対応いたしております。



ならしん
事業サポート

(3) 経営改善・事業再生支援

融資審査本部は、営業店と連携しながら、お取引先企業の経営課題の把握や経営改善計画の策定など、経営改善に向けた必要な支援に取組んでおります。また、中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構、信用保証協会等の公的支援機関のほか、税理士・公認会計士・中小企業診断士等の外部専門家とも連携することで、支援機能の強化を図っております。

外部団体との連携

【日本政策金融公庫との

「中小企業支援に関する覚書」の締結による連携】

2014年11月14日に、日本政策金融公庫の3事業(国民生活事業、中小企業事業、農林水産事業)すべての分野での業務提携にかかる「中小企業支援に関する覚書」を締結。創業から成長支援、経営改善・事業再生すべての企業ライフステージに対応する連携支援・協調融資の相談を積極的に行っております。また、創業者を対象とした新たな連携融資「ならしん・公庫創業サポート融資」の取扱いも開始し、地域企業の育成支援を強化しております。

【一般社団法人奈良県中小企業診断士会】

当金庫は、一般社団法人奈良県中小企業診断士会と2011年8月15日に「業務連携・協力に関する覚書」を締結しております。中小零細企業への資金対応と経営指導で連携し、事業者の業績向上の後押しを強化してまいります。具体的な取組みとして、個別の経営相談会を開催しております。(個別相談会に関する詳細は、お近くの当金庫本支店までお問い合わせください。)

【中小企業庁中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業(ミラサポplus・専門家派遣(中小企業119))】

当金庫は、2011年度10月より中小企業庁の中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業・ミラサポplus(旧ミラサポ)・専門家派遣(中小企業119)における専門家の巡回相談を行っております。中小企業庁が選定する専門家は、中小企業支援の専門知識や豊富な実績を有しており、高度・専門的な課題について対応可能であり、より困難な課題についても各分野の専門家を派遣いただくことも可能です。(専門家巡回相談に関する詳細は、お近くの当金庫本支店までお問い合わせください。)

【TKC南近畿会との「中小企業経営支援に関する覚書」の締結による連携支援】

当金庫は、認定支援機関の税理士が多数加入している税理士会組織のTKC南近畿会と2015年10月5日に「中小企業経営支援に関する覚書(旧:中小企業の経営力強化に向けた取組みに関する覚書)」を締結しております。経営計画の策定支援をはじめ、ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮や「中小企業会計基本指針・基本要領」の定着等について、同会と連携協力しながら取引先企業の育成支援を強化してまいります。

【国土交通省の「建設産業活性化支援事業」(旧:建設企業のための経営戦略アドバイザー事業)および「耐震・環境不動産形成促進事業」】

当金庫は、国土交通省と2012年5月21日に中小建設企業の新事業展開等の支援を目的として「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定書」を締結。2017年度から、同事業の「建設産業活性化支援事業」への移行に伴い、協定を更新締結しております。「建設産業活性化支援事業」とは、国土交通省が中小建設業の新事業展開・事業継承・企業再編等の建設企業が抱える経営上の課題を広く受け付ける「経営戦略相談窓口」を設置し、「エリア統括マネージャー」の統括のもと、各分野の専門家によるアドバイスを初回無料で実施するものです。(建設産業

活性化支援事業に関する詳細は、お近くの当金庫本支店までお問い合わせください。)また、「耐震・環境不動産形成促進事業」とは、「老朽・低未利用不動産の改修、建替え又は開発を行い、耐震・環境性能を有する良質な不動産を整備するプロジェクトに融資を行う事業」です。2013年10月1日に、国土交通省事業委託先の一般社団法人環境不動産普及促進機構(Re-seed機構)とパートナー協定を締結。当該事業を通じて、地域の老朽・低未利用不動産のリニューアルや建替え転用・有効活用を促進し、地域活性化に貢献してまいります。(耐震・環境不動産形成促進事業に関する詳細は、お近くの当金庫本支店までお問い合わせください。)

【奈良県創業支援ネットワーク】

奈良県創業支援ネットワークとは、創業希望者に対するきめ細かな創業支援体制を整備するため、奈良県および県内各支援機関が、官民一体となって創業を連携支援するものです。当金庫は、主に資金調達面、創業時に活用できる資金に対する相談に対応しております。また、創業の各段階に応じて、ネットワークに参加している各専門家・支援団体を紹介し、連携協力することで、事業の成功に向けた積極的なバックアップを実施してまいります。(創業に関するご相談につきましては、お近くの当金庫本支店までお問い合わせください。)

■ ならしん景気動向調査レポートの発行

当金庫では、お取引をいただいている事業者の皆さまの中から、業種に偏りのないよう選定させていただいた複数の先を対象に業況・収益・資金繰り・重点施策等について、お客さまのご協力のもとヒアリング調査を行い、その結果を「ならしん景気動向調査レポート」として四半期毎に発行しております。内容については、当金庫ホームページにも掲載しておりますので、是非ご覧ください。

しん景気動向調査レポート」として四半期毎に発行しております。内容については、当金庫ホームページにも掲載しておりますので、是非ご覧ください。

ご相談窓口について

本部ご相談窓口

本部に電話によるご相談窓口を設置し、相談受付体制の充実・強化を図っております。

本部ご相談窓口	金融円滑化相談担当、新型コロナウイルス感染症お客さま相談窓口	
	電話番号 フリーダイヤル 0120-543652	
	(受付時間：平日午前9時～午後5時)	

営業店ご相談窓口

現在お取引いただいている各支店にお申出ください。

営業店ご相談窓口	受付方法	ご来店、お電話	
	受付時間	ご来店	平日 午前9時～午後3時
		お電話	平日 午前9時～午後5時
	電話番号	「店舗一覧」をご覧ください。	

※ 休日のご相談につきましては、ホームページ・店頭・電話にて開催日・時間・場所をご確認ください。

地域の皆さまに愛される、親しみやすい 信用金庫を目指してまいります

CSRへの取り組み

CSR(企業の社会的責任)とは・・・

企業が社会に対して環境問題への配慮、地域社会への貢献などの責任を果たして、
社会とともに発展していくための活動です。

～ 事業を通じてよりよい社会をつくること。それが私たちの使命です。～

■ 生駒市への寄贈

生駒市の市制50周年を記念し、生駒市へ「室内やわらかすべり台」1台、電動アシスト付スポーツ自転車(e-bike)3台と河津桜2本を寄贈いたしました。

今後も当金庫は経営理念である、相互扶助の精神を持った運営を徹底し、地域発展・地域活性化に貢献できるよう活動してまいります。



■ 奈良子ども食堂でのボランティア活動

新型コロナウイルス感染症の拡大等により、未来を担う子どもたちの集う場や、食育の場が限られている中で、少しでも明るい環境へ後押ししようと地域の子ども食堂にてボランティア活動を行いました。

今後も地域社会の一員として「地域への貢献・地域との共存」に向けた取り組みを継続してまいります。



■ ならしん経営者倶楽部

本倶楽部はこれからの奈良を支える経営者・経営体制の育成、奈良の地域社会の発展に貢献することを目的として、地域の経営者の皆さまと奈良信用金庫と一緒に運営する経営者の会です。経営課題の解決や地域社会の発展を目的とした様々な活動を、会員企業の皆さまと共に考え、共に行ってまいります。



ならしん経営者倶楽部

SDGsへの参画

SDGsは、持続可能な世界を実現するために制定されたユニバーサル目標を、国、自治体、民間企業などが協力し17のゴール・169のターゲットの達成に向けて活動し、取組んでいく世界規模の活動です。当金庫は、春日山原始林の保全活動を中心とした奈良の環境や観光への取組みを継続していきます。



奈良信用金庫は、SDGsの取組みに参画しています。

ならっきースタンプの収益金の寄付

当金庫マスコットキャラクター「ならっきー」のLINEスタンプを2020年9月より配信しておりますが、2021年1月から同年12月末日までの収益金全額を社会貢献活動の一環として寄付いたしました。

「ならっきー」のスタンプはこちらからご購入いただけます。



ならっきーのきもちスタンプ (全32種類)



ならっきーのたまに使えるスタンプ (全40種類)



「安心・安全“なら”見守りネットワーク事業協定」締結

地域の皆さまが安心して暮らせるまちづくりを目的として、奈良市と「安心・安全“なら”見守りネットワーク事業協定」を締結いたしました。日々の訪問活動や窓口業務を通して、地域の高齢者の方やその他支援を要する方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、積極的に見守り活動に取組んでまいります。

※当金庫は、木津川市見守隊にも参加しております。



昨年度のならしんの活動をご報告いたします

トピックス

- 2021年4月 ● ローソン銀行とのATM直接提携を開始いたしました。
● 「大和郡山市の地域活性化」プロジェクトの取組みとして、当金庫がサポートをしている大和郡山まちづくり株式会社が手がけた第1号物件「町家未来基地」がオープンしました。
- 2021年5月 ● 地域応援定期預金「ならっきーYELL」の取扱いを開始いたしました。
● 「ならしん地域応援プロジェクト」の取組みの一環として、地域企業を応援すべく地元のお店の情報を皆さまにお届けするためのページ「#ならで買ーて」を公開いたしました。
- 2021年6月 ● 大和郡山市内一斉の「クリーンキャンペーン」に筒井支店の職員が参加いたしました。
- 2021年7月 ● こどの支店が開設30周年を迎えました。
- 2021年10月 ● 生駒市市制50周年を記念し、物品を寄贈いたしました。
● 地域応援定期預金「ならっきーYELL」の販売額に応じ、コロナ禍のなか地域支援に繋げることを目的に「奈良県新型コロナウイルス感染症対策基金」へ寄付いたしました。
● 奈良県信用金庫協会において、「第42回しんきん大和路健康ウォーク」を桜井市にて開催いたしました。
- 2021年11月 ● 地域応援定期預金「輝くみらい」の取扱いを開始いたしました。
● 「ならしん経営者倶楽部」の通常総会を開催いたしました。
● まちなか金魚フェス開催記念として、本店営業部にて「大和郡山・町家映画祭」が開催されました。
- 2021年12月 ● 新たに投資信託3商品を追加いたしました。
- 2022年1月 ● 地域応援定期預金「輝くみらい」の販売額に応じ、「奈良こども食堂ネットワーク」(社会福祉法人奈良県社会福祉協議会)へ寄付いたしました。
- 2022年2月 ● 「メディフィット収入保障」の取扱いを開始いたしました。
● 奈良県信用金庫協会主催「橋下徹氏オンライン講演会」を開催いたしました。
- 2022年3月 ● 奈良県内三信金が奈良テレビ「千客万来！ならCoCo」で紹介されました。
● 「ならっきー」LINEスタンプ収益金を社会活動の一環として「赤い羽根なら」(社会福祉法人奈良県共同募金会)へ寄付いたしました。
● 「SCBふるさと応援団」事業において、当金庫の推薦を受けた大和郡山市の「大和郡山リノベーションまちづくり事業」が採択され、目録贈呈式が行われました。



第42回しんきん大和路健康ウォーク



町家未来基地



奈良こども食堂ネットワーク寄付金贈呈式

奈良支店が移転いたしました

2022年7月4日(月)より奈良支店を移転し、(旧)JR奈良駅前プラザ店舗で営業いたしております。
新たな奈良支店は「community(コミュニティー)」をコンセプトに、金融サービスの提供だけでなく、
地域にお住いの皆さまの憩いの場としてご利用いただけるようデザインいたしました。

2階



お客さまとの会話を大事にし、安心してご相談いただける
コミュニティー形成の場を実現いたします。

6階



お客さま向けのセミナーやイベント等を開催し、地域コ
ミュニティーを拡充いたします。

なお、(旧)奈良支店は(旧)JR奈良駅前プラザの業務を引き継ぎ、
「八軒町出張所」として営業を継続しております。
今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



(新)奈良支店

(旧)JR奈良駅前プラザ

奈良市三条町511-3
奈良交通第2ビル
TEL 0742-26-8111
FAX 0742-27-0389

業務内容

(旧)奈良支店業務全般
※貸金庫は八軒町出張所を
そのままご利用ください

八軒町出張所

(旧)奈良支店

奈良市西木辻町146番地
TEL 0742-26-8111
※(新)奈良支店共有番号
※ATMはそのまま設置
いたします

業務内容

各種税金・公共料金支払い、
通帳繰越、貸金庫

ならしんは一人ひとりの声を大切にしています

総代会制度について

総代会のしくみ

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱い業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

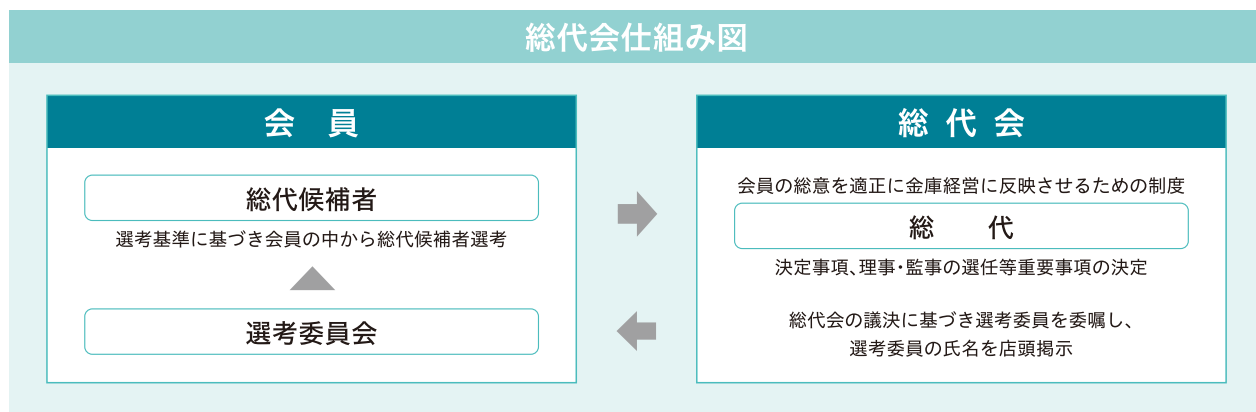
総代候補者の選考基準

- 当金庫の会員である方
- 就任時、満77歳未満である方
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- 政治活動的色彩がない方
- 金庫の理念をよく理解し、金庫取引の良好である方
- 地域の情報に通じ、金庫に対する協力者の方
- 事業者の場合、経営内容が良好であること

総代候補者の非選考基準

- 反社会的団体に所属する方
- 子弟が金庫職員である方
- 取引が不信または解消された方
- 総代として相応しくない状態になった方

総代会仕組み図



総代会の決議事項について

〈報告事項〉

- 第1号議案 第73期（2021年4月1日から2022年3月31日）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 第2号議案 奈良支店移転の件
- 第3号議案 出資証券ペーパーレス化の件

〈決議事項〉

- 第1号議案 第73期（2021年度）剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 従たる事務所設置に係る定款一部変更の件
- 第3号議案 任期満了に伴う総代選任に係る総代選考委員9名選任の件
- 第4号議案 出資会員除名の件
- 第5号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 理事選任の件

総代とその選任方法

総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
 - 総代の定数は、90人以上140人以内で会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
- なお、2022年3月31日現在の総代数は93人で会員数は15,178人です。

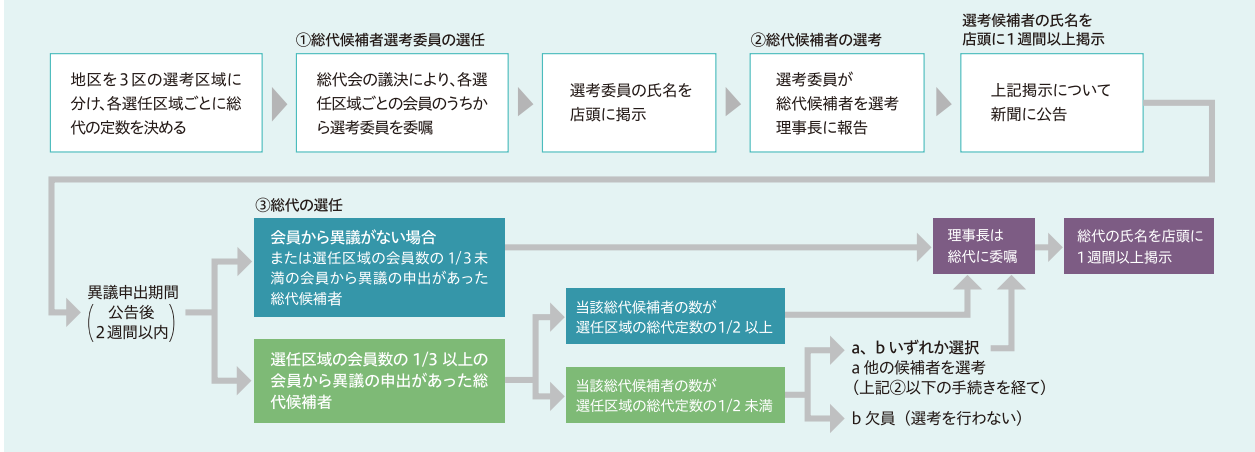
総代の選任方法

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する役割を担っております。

総代の選考は、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
2. その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
3. その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申立てる。)

総代が選任されるまでの手続きについて



総代氏名

区域 1: 大和郡山市、橿原市、磯城郡

2: 奈良市、天理市、桜井市、山辺郡、京都府相楽郡精華町、木津川市、京田辺市

3: 生駒市、大和高田市、香芝市、御所市、五條市(旧西吉野村、旧大塔村を除く)、生駒郡、葛城市、北葛城郡、大阪府四條畷市、大東市、東大阪市

区域 1			区域 2			区域 3		
井戸 正悟 3	辰巳 勝元 1	乾 昌弘 4	田中 義彦 11	野村 聡子 1	阿部 英俊 1			
上田 明美 5	玉井 康道 2	戌亥 芳包 5	谷 健兒 2	畑田 至孝 2	岩崎 能久 1			
大浦 義章 8	中村 久雄 4	上村 純雄 5	谷 奥 正樹 5	林 悦嗣 1	浦野 圭司 7			
大垣 光宏 2	松下 修也 1	大塚 昌孝 7	塚本 益広 4	平井 宗助 3	上武 敏一 4			
大倉 宏美 2	松山 清美 3	岡堅 英幸 2	辻谷 晴行 4	福住 俊春 2	下西 輝治 6			
太田 善康 2	三浦 伸一 3	小川 皖司 5	寺田 信弘 2	福西 昭次 4	竹本 俊春 6			
尾関 元州 1	八木 進一 2	奥西 信夫 5	峠 正文 2	福本 幸一 4	谷川 豊 1			
川合 繁治 4	山村 典生 2	笠井 一茂 5	中西 琢也 4	藤井 正勝 3	寺井 博文 5			
川端 章代 4	山和 一彦 5	梶浦 徹史 5	中野 聖子 2	藤川 修一 2	中嶋 修平 5			
亀岡 静代 1	吉川 恵司 2	河村 龍三 8	中村 憲司 4	向山 義信 5	中村 秀一 1			
菊岡 洋之 2		小島 正道 13	中村 光一 5	宗本 忠典 2	平山 雅英 1			
木村 隆男 9		小林 晃 1	中室 好治 4	村井 猛 11	宮武 智子 2			
黒田 久一 5		小松 玲子 3	永井 光治 1	森山 朋子 4	向山 孝弘 1			
杉本 雅則 2		笹岡 重信 4	西垣内義博 5	山上 雄平 8	山田 耕作 1			
砂川 正興 10		柴田 岩昭 7	西口 修 5		山田 孝治 3			
高橋 啓 1		杉本 唯夫 5	西田 素康 2		山田 善久 2			
竹之内忠行 1		竹内 成和 5	西村 淳 4		山村 原延 2			
					吉留 隆一 2			

※ 氏名の後の数字は総代への就任回数(2022年7月1日現在)

〈総代の属性別構成比〉

職業別	個人/5%、個人事業主/29%、法人・法人代表者/65%
年代別	70代以上/43%、60代以上/36%、50代以上/20%
業種別	製造業/22%、農業/3%、建設業/13%、電気・ガス・熱供給・水道業/2%、運輸業/3%、卸売業・小売業/21%、不動産業/14%、医療・福祉/5%、その他サービス/12%

※ 業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る。

04

業務のご案内

ならしんは皆さまの “もっと便利”を追求します

業務のご案内

融資業務

個人向け商品

お車の購入、お子さまの教育資金、そして住宅の購入など、お客さまのライフステージにおいて生じる資金の需要にお応えすべく商品を取揃えております。マイホーム、ご結婚、ご進学、レジャー資金等にご利用ください。

- 住宅ローン(変動金利型)
- 住宅ローン(固定金利型)
- 無担保住宅ローン
- リフォームプラン
- エコリフォームプラン
- アパートローン
- カーライフプラン
- エコカーライフプラン
- 教育プラン
- 福祉プラン
- リピートプラン
- 一般個人プラン
- シニアライフローン
- カードローンプレミアム
- カードローン「ならしんきゃっする」
- 生活資金支援ローン
- しんきんフリーローン
- フリーライフプラン
- 職域サポートローン「ならっきーアシスト」
- 教育カードローン

事業向け商品

意欲的に事業に取組まれる事業者の発展にお役立ていただきますようご支援させていただきます。(割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越による一般のご融資以外の商品をご案内します。)

- ビジネス支援金太郎
- 新型コロナウイルス緊急支援融資

預金業務

お客さまの資金ニーズにお応えする商品を取揃え、地域の皆さまの豊かな暮らしを演出する商品の開発、提供に努めてまいります。また、期間限定の商品を販売することもございます。

- 総合口座
- 普通預金
- 無利息型普通預金
- 貯蓄預金
- 定期積金
- 年金定期積金「年輪」
- 積立定期預金
- 大口定期預金
- スーパー定期預金
- 変動金利定期預金
- 期日指定定期預金
- 利息分割受取型定期預金
- 年金定期預金「こころづくし」
- 退職金定期預金「つるとかめ」
- 当座預金
- 通知預金
- 譲渡性預金
- 納税準備預金
- しんきん納税プラン(消費税専用定期預金)
- 一般財形預金
- 財形住宅預金
- 財形年金預金
- 後見支援預金

その他業務

- 投資信託窓口販売
- 損害保険窓口販売
- 生命保険窓口販売
- 国債窓口販売
- 信託契約代理店業務

サービス

インターネットバンキングをはじめとする毎日の暮らしのなかで便利でお役に立つサービスを用意しております。

- 生体認証機能付ならしん ICキャッシュカード
- キャッシュカード
- デビットカードサービス
- 自動受取(年金・給与振込)
- 自動支払
- 自動集金サービス
- 為替サービス
- ATM振込
- アンサーサービス
- ホームバンキング
- ならしんWEB-FB
- インターネットバンキング
- 投信インターネットサービス
- テレホンバンキング
- 外国為替
- 貸金庫
- 夜間金庫
- M&A仲介サービス
- でんさいサービス
- 事業サポート相談
- ライフサポート相談
- しんきん健康サポートプラン
- 職域サポート制度
- 個人型確定拠出年金(iDeCo)
- オリックスリース
- ミツウロコでんき
- しんきん通帳アプリ

セミナー・相談会のご案内

ならしんでは各種相談会やセミナーを実施しております。ぜひご参加ください。

- | | |
|------------|---|
| ■ 年金相談会 | お客さまの年金に関する相談に対し、的確に回答するために社会保険労務士による相談を随時、営業店で開催しております。 |
| ■ 税務相談会 | お客さまの税金に関するご相談に対し、的確に回答するために税理士による相談を随時、営業店で開催しております。 |
| ■ 経営者セミナー | 地域の企業経営者さまに向け、さまざまな外部専門家を講師に迎えた経営者セミナーを開催しております。 |
| ■ 資産運用セミナー | 経済環境や資産運用にご関心のあるお客さまに向け、CFP資格者や外部専門家を講師としたセミナーを営業店や特設会場で開催しております。 |
| ■ ローン相談会 | 毎週土・日曜日に富雄支店2階ローンプラザにて、住宅ローン、個人ローンに関する相談会を受付けております。 |

- 相談会、セミナーは予約制になっております。満席の場合は、ご参加いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ご予約は、営業店の窓口、地区担当者もしくはお電話でお受けしております。
- お取引がなくてもご相談いただけます。
- 相談料はすべて無料です。
- 諸事情により日時、場所を変更する場合がございます。

開催日時・場所についてはホームページをご覧ください。

<https://www.narashin.co.jp>

※今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、セミナー・相談会等は一部中止させていただきました。

ならしんのキャッシュカードはいろいろなところで使えます！

■ ならしんATMをご利用の場合

ならしんのキャッシュカードなら、入出金手数料が土日祝も**無料!**

- 平日 8:00~22:00
- 土・日・祝 8:00~17:00

(注)店舗により、一部ご利用時間が異なります。

■ 奈良県内3信金(やましん・ちゅうしん)ATMをご利用の場合

ならしんのキャッシュカードなら、入出金手数料が**いつでも無料!**

さらに総合口座・普通預金・貯蓄預金通帳の**記帳も可能!**

(注)他信金ATMでは、通帳繰越はできません。

■ 全国の信用金庫ATMをご利用の場合

ならしんのキャッシュカードなら、
しんきんゼロネットサービスタイムは入出金手数料が**無料!**

しんきんゼロネットサービスタイム

- 平日 8:45~18:00(入出金)
- 土曜日 9:00~14:00(出金)※

※一部無料でご利用いただけない信用金庫がございます。



■ ローソン銀行をご利用の場合

ならしんのキャッシュカードは
ローソン銀行ATMでもご利用になれます。

さらに、入金・出金・残高照会が**無料**でご利用いただけます。

- 平日 7:00~23:00
- 土曜・祝日 7:00~22:00
※祝日が日曜の場合は8:00~22:00
- 日曜日 8:00~22:00

(注)振込はできません。

(注)年末年始、ゴールデンウィークは上記と異なる場合がございます。

■ セブン銀行ATMをご利用の場合

ならしんのキャッシュカードは、
セブンイレブン等にあるセブン銀行ATMでもご利用になれます。

- 平日 7:00~23:00
- 土曜・祝日 7:00~22:00
- 日曜日 8:00~22:00

【ご利用手数料】入出金手数料1回110円

残高照会は無**料**でご利用いただけます。

(注)振込はできません。

(注)法人キャッシュカードはご利用いただけません。

(注)年末年始、ゴールデンウィークは上記と異なる場合がございます。

ならしんのキャッシュカードは、全国の信用金庫、ローソン銀行、セブン銀行のATMのほか、MICSマークのある金融機関・ゆうちょ銀行・コンビニATM等でご利用いただけます。(所定の手数料がかかります。)手数料については、全て基準日現在の消費税込みの表示となっております。税制が変更された場合は、新しい税率で計算した手数料が必要となります。生体認証機能付ならしんICキャッシュカードは、ならしんATMのみご利用いただけます。

(2022年7月4日現在)

05

資料編

貸借対照表(資産の部) (単位:百万円)

科目	2020年度末	2021年度末
(資産の部)		
現金	2,640	1,629
預け金	64,613	55,212
金銭の信託	2,652	5,105
有価証券	108,303	123,148
国債	6,611	7,536
地方債	6,037	5,852
社債	27,736	42,601
株式	299	372
その他の証券	67,618	66,785
貸出金	210,848	200,551
割引手形	476	280
手形貸付	8,964	6,659
証書貸付	195,709	188,117
当座貸越	5,698	5,494
その他資産	2,298	2,220
未決済為替貸	47	58
信金中金出資金	1,345	1,345
前払費用	9	10
未収収益	494	522
その他の資産	401	284
有形固定資産	2,883	2,794
建物	749	700
土地	1,912	1,912
リース資産	45	39
その他の有形固定資産	175	142
無形固定資産	98	54
ソフトウェア	89	45
その他の無形固定資産	9	9
前払年金費用	204	213
繰延税金資産	419	383
債務保証見返	596	488
貸倒引当金	△1,083	△1,129
(うち個別貸倒引当金)	(△468)	(△456)
資産の部合計	394,476	390,674

信金中金などに預けたお金

国債などに投資した金額

個人や法人のお客さまに融資したお金

貸出金や有価証券の未収利息など

保証した債務に對する求償権

将来予想しうる貸倒に備えるための引当金

貸借対照表(負債及び純資産の部) (単位:百万円)

科目	2020年度末	2021年度末
(負債の部)		
預金積金	365,944	361,869
当座預金	3,056	2,848
普通預金	119,393	125,829
貯蓄預金	162	153
通知預金	10,341	210
定期預金	229,873	229,907
定期積金	2,205	2,023
その他の預金	912	896
借入金	11,500	11,500
借入金	11,500	11,500
その他負債	533	601
未決済為替借	45	47
未払費用	263	196
給付補填備金	1	0
未払法人税等	—	116
前受収益	26	20
払戻未済金	6	5
リース債務	45	39
資産除去債務	21	22
その他の負債	122	152
賞与引当金	72	66
役員賞与引当金	12	19
役員退職慰労引当金	182	77
睡眠預金払戻損失引当金	1	2
偶発損失引当金	16	13
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	287	287
債務保証	596	488
負債の部合計	379,148	374,925
(純資産の部)		
出資金	514	510
普通出資金	514	510
利益剰余金	14,414	14,767
利益準備金	518	518
その他利益剰余金	13,895	14,249
特別積立金	12,660	12,660
(経営安定積立金)	(3,700)	(3,700)
当期末処分剰余金	1,235	1,589
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	14,928	15,278
その他有価証券評価差額金	△175	△104
土地再評価差額金	574	574
評価・換算差額等合計	399	470
純資産の部合計	15,328	15,748
負債及び純資産の部合計	394,476	390,674

預けていただいたお金

預金積金の未払利息など

期末での未納法人税・住民税等の見積額

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
経 常 収 益	5,314,683	4,458,013
● 資金運用収益	4,135,866	3,670,335
貸出金利息	2,199,061	2,126,103
預け金利息	14,762	13,461
有価証券利息配当金	1,888,441	1,497,179
その他の受入利息	33,601	33,591
● 役務取引等収益	264,774	223,446
受入為替手数料	96,112	84,639
その他の役務収益	168,661	138,807
● その他業務収益	747,528	324,065
外国為替売買益	0	0
国債等債券売却益	632,175	285,532
国債等債券償還益	50,700	930
その他の業務収益	64,652	37,602
● その他経常収益	166,514	240,166
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	22,393	20,404
株式等売却益	82,212	86,008
金銭の信託運用益	47,684	125,962
その他の経常収益	14,223	7,791
経 常 費 用	5,143,790	3,748,078
● 資金調達費用	224,559	147,686
預金利息	223,975	147,351
給付補填備金繰入額	583	334
借入金利息	—	—
● 役務取引等費用	213,409	210,735
支払為替手数料	39,220	34,953
その他の役務費用	174,188	175,782
● その他業務費用	1,129,077	160,186
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	934,945	11,845
国債等債券償還損	189,171	116,772
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	4,961	31,568
● 経 費	2,717,694	2,639,263
人 件 費	1,644,263	1,630,569
物 件 費	1,044,009	930,987
税	29,421	77,705
● その他経常費用	859,050	590,207
貸倒引当金繰入額	103,189	192,684
貸出金償却	607,137	315,073
株式等売却損	65,212	3,568
株式等償却	—	14,355
金銭の信託運用損	39,322	40,480
その他資産償却	1,115	1,433
その他の経常費用	43,072	22,611

「融資したお金や運用中の
国債等からの利息収入

振込などのサービス提供
によって生じた収入

お預かりしている
預金の利息等

サービスの提供を
受けた時に支払った費用

給与等の必要な
営業上の費用

金庫本来の利益

会員のみなさまに
お支払いする配当金

(単位:千円)

科 目	2020年度	2021年度
● 経 常 利 益	170,892	709,935
● 特 別 利 益	—	—
● 特 別 損 失	0	251
固定資産処分損	0	251
減 損 損 失	—	—
● 税引前当期純利益	170,892	709,684
● 法人税、住民税及び事業税	111,434	300,003
● 法人税等調整額	△ 152,404	35,259
● 法人税等合計	△ 40,970	335,262
● 当 期 純 利 益	211,862	374,421
● 繰越金(当期首残高)	1,023,280	1,214,613
● 土地再評価差額金取崩額	—	—
● 当 期 未 処 分 剰 余 金	1,235,142	1,589,035

[注記事項]

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 36円54銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、223,446千円であります。

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
● 当 期 未 処 分 剰 余 金	1,235	1,589
これを下記のように処分しました。		
● 剰 余 金 処 分 額	20	20
● 出資に対する配当金	20	20
● 特 別 積 立 金	—	—
(うち経営安定積立金)	—	—
● 次 期 繰 越 金	1,214	1,568

会計監査

2020年度および2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受け、適法である旨の監査報告書を頂いております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月17日

奈良信用金庫
理事長

田村 好美

ならしんの
経営方針について

お客さまへ

地域貢献

業務のご案内

資料編

金庫の概要

【注記事項】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物……………5年～65年 その他……………3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、当金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部会が査定結果を最終判断しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,218百万円あります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(2015年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(2021年3月31日現在)
年金資産の額……………1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額……………1,817,887百万円
差引額……………△84,957百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2021年3月31日現在)……0.2226%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金42百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与との額に乗じることで算出するため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役員取引等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「代理業務手数料」「口座振替手数料」「受入為替手数料」「貿易関係手数料」「その他手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
役員取引等収益にかかる履行義務は、通常対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫等に係る固定利用料については、利用期間に按分して計上しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、抜粋方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金……………1,129百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、計定しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響については、今後も一定期間続くものと想定し、当金庫の貸出金などの信用リスクに一定の影響があると仮定しております。
なお、個別貸出先の業績悪化及びコロナウイルス感染症の収束時期の遅延により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 有形固定資産の減価償却累計額……………2,697百万円

- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸付借契約によるものに限る。)であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額……………577百万円
危険債権額……………1,833百万円
三月以上延滞債権額……………-
貸出条件緩和債権額……………-
合計額……………2,410百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、280百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
●担保に供している資産 有価証券……………12,400百万円
預け金……………1,000百万円
その他の資産……………21百万円
●担保資産に対応する債務 預金積金……………314百万円
借入金……………11,500百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金8,150百万円を差し入れております。また、その他の資産には保証金101百万円が含まれております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰上税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日……………1998年3月31日
●同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、(実行価格修正、時点修正、近隣売買事例による修正等)合理的な調整を行って算出しております。
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額……………△743百万円
- 出資1口当たりの純資産額……………1,542円43銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査本部により行われ、また、定期的に理事会にて審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、経営管理本部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営管理本部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMIに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMIに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には経営管理本部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、半期ベースで理事会に報告しております。
(ii)為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理方針に基づき、理事会の監督の下、統合的リスク管理規程に従い行われております。
このうち、証券運用本部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は経営管理本部を通じ、常務会及びALM委員会等において定期的に報告されております。
(iv)市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券・投資信託・株式、「貸出金」及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2022年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,375百万円です。
なお、当金庫では、半期(9月末・3月末)に一度バックテスティングを実施し、計測手法、設定条件、計測システムの有効性等の検証を行っております。ただし、

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該金額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項
2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価方法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	55,212	55,217	5
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他の有価証券	119,891	119,891	-
(3) 貸出金(*1)	200,551		
貸倒引当金(*2)	△1,129		
	199,422	201,583	2,161
金融資産計	374,526	376,692	2,166
(1) 預金積金(*1)	361,869	362,022	153
(2) 借入金(*1)	11,500	11,494	△ 5
金融負債計	373,369	373,517	147

(*1) 預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額が含まれております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

- 金融資産
- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、市場金利(TORF、SWAP)で割り引いた現在価値等を時価に代わる金額として記載しております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によつております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によつております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から28.に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については「貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前)の額。以下「貸出金計上額」という。
② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TORF、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

- (1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TORF、SWAP)を用いております。
- (2) 借入金
借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(TORF、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	5
組合出資金(*2)	3,251
合計	3,256

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	55,212	-	-	-
有価証券	6,899	29,994	37,182	32,407
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	6,899	29,994	37,182	32,407
貸出金(*2)	31,724	71,534	39,578	51,467
合計	93,835	101,528	76,760	83,874

(*1) 預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
(*2) 期間の定めがないもの及び償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*1)	301,065	60,744	-	58
借入金	5,000	6,500	-	-
合計	306,065	67,244	-	58

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式	33	32	0
債 券			
国債	-	-	-
地方債	5,346	5,339	7
社債	9,969	9,912	57
その他	33,023	31,502	1,520
小 計	48,372	46,787	1,585
株 式	333	385	△ 51
債 券			
国債	7,536	7,637	△ 100
地方債	506	506	△ 0
社債	32,631	33,032	△ 401
その他	30,510	31,831	△ 1,321
小 計	71,519	73,393	△ 1,874
合 計	119,891	120,181	△ 289

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	460	22	3
債 券	21,174	210	4
国債	-	-	-
地方債	99	-	0
社債	21,074	210	3
その他	5,564	138	7
合 計	27,199	370	15

29. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、14百万円(うち、株式14百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における市場価格に基づく時価が、取得原価に比べて50%以上下落している銘柄は一律に減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄で、過去1年間の時価の推移や発行会社の現状及び業績見通し等を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。

30. 運用目的の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	945	-

31. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,160	3,946	213	230	△ 16

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,353百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが2,050百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	581百万円
有価証券償却	7
役員退職慰労引当金	21
未払事業税	18
賞与引当金	18
減価償却超過額	9
その他有価証券評価差額金	28
その他	18
繰延税金資産小計	704
評価性引当額	318
繰延税金資産合計	386
繰延税金負債	
その他	2
繰延税金負債合計	2
繰延税金資産の純額	383百万円

34. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当該当事業年度の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	-
顧客との契約から生じた債権	5百万円
契約負債	-

35. 会計方針の変更
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微なものであります。なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

36. 表示方法の変更
信用金庫法施行規則の一部改正(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

主な事業に関する事項

調達したお金をどう運用したかの明細

資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円、%)

区 分	平均残高		利 息		利 回 り	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資 金 運 用 勘 定	382,627	379,400	4,135	3,670	1.08	0.98
貸 出 金	210,527	201,924	2,199	2,126	1.04	1.05
預 け 金 (除 く 無 利 息)	42,545	66,914	14	13	0.03	0.02
有 価 証 券	128,208	109,216	1,888	1,497	1.47	1.37
資 金 調 達 勘 定	371,960	368,704	224	147	0.06	0.04
預 金 積 金	362,591	360,757	224	147	0.06	0.04
借 用 金	11,500	11,500	—	—	—	—

(注) 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年度2,140百万円、2021年度3,594百万円)を、控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

区 分	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	396	18	415	△ 360	△ 104	△ 465
貸 出 金	96	142	239	△ 89	16	△ 72
預 け 金	△ 6	△ 3	△ 10	△ 4	3	△ 1
有 価 証 券	306	△ 120	186	△ 266	△ 124	△ 391
支 払 利 息	14	△ 112	△ 97	△ 1	△ 75	△ 76
預 金	14	△ 112	△ 97	△ 1	△ 75	△ 76
借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については増減割合に応じて按分しております。

パーヘッド(役職員一人あたり)(末残)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
預 金	1,641	1,659
貸 出 金	945	919

パーブランチ(一店舗あたり)(末残)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
預 金	24,396	24,124
貸 出 金	14,056	13,370

総資金利鞘

(単位:%)

区 分	2020年度末	2021年度末
資 金 運 用 利 回 (A)	1.08	0.98
資 金 調 達 原 価 率 (B)	0.77	0.74
総 資 金 利 鞘 (A-B)	0.31	0.24

利益率

(単位:%)

区 分	2020年度末	2021年度末
総 資 産 経 常 利 益 率	0.04	0.18
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.05	0.09

預貸率

(単位:%)

区 分	2020年度末	2021年度末	
預 貸 率	末 残	57.61	55.42
	平 残	58.06	55.97

預証率

(単位:%)

区 分	2020年度末	2021年度末	
預 証 率	末 残	29.59	34.03
	平 残	35.35	30.27

用語解説

① 総資産利益率(ROA[Return on Assets])

総資産利益率とは総資産(平均残高)に対してどれだけ利益があるか、金庫の収益性を示す指標の一つです。

$$\text{総資産利益率} = \frac{\text{総資産経常利益率} \cdot \text{総資産当期純利益率}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}}$$

② 総資金利鞘

調達したすべての資金を運用してどれだけ利鞘を得たか、という収益指標です。

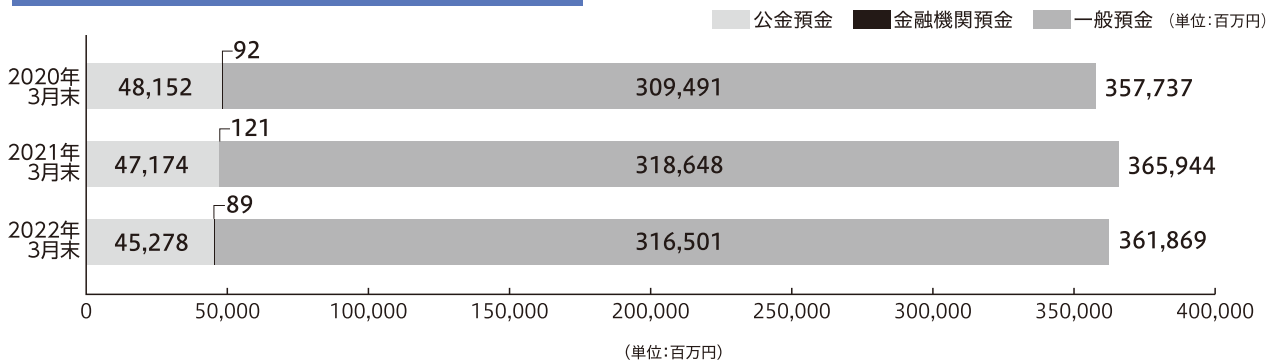
資金量の動きと合わせ資金収益動向の概要が把握できます。

$$\text{総資金利鞘} = \text{資金運用利回} - \text{資金調達原価率}$$

2021年度において、預金積金の期末残高は前期比40億円(1.1%)減少し、361,869百万円となりました。
個人のお客さま向けには、地域応援プロジェクトの一環として「地域応援定期預金」を企画し、
販売額に応じ「奈良県新型コロナウイルス感染症対策基金」や「奈良子ども食堂ネットワーク」へ寄付を行いました。

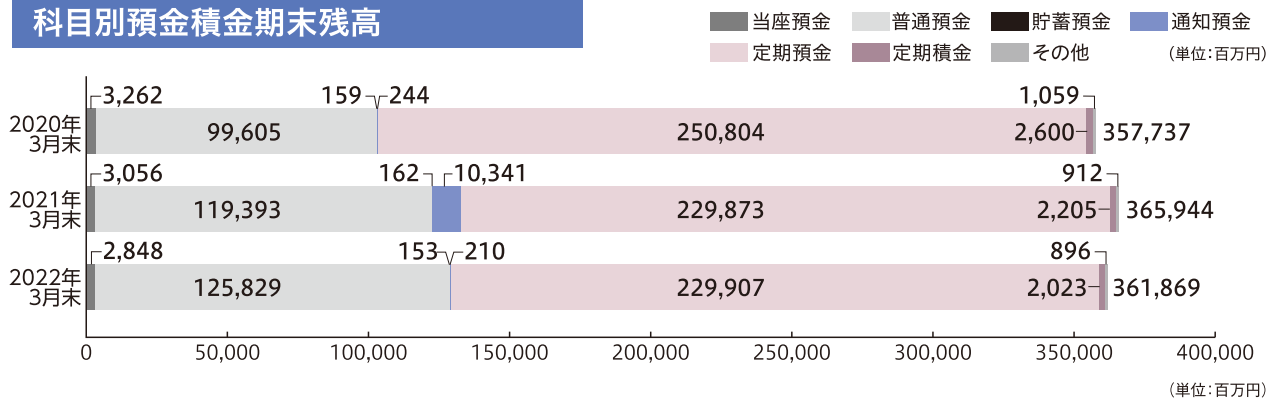
預金の現況

預金者別預金積金期末残高



	公金預金	金融機関預金	一般預金	合計
2020年3月末	48,152	92	309,491	357,737
2021年3月末	47,174	121	318,648	365,944
2022年3月末	45,278	89	316,501	361,869

科目別預金積金期末残高



	当座預金	普通預金	貯蓄預金	通知預金	定期預金	定期積金	その他	合計
2020年3月末	3,262	99,605	159	244	250,804	2,600	1,059	357,737
2021年3月末	3,056	119,393	162	10,341	229,873	2,205	912	365,944
2022年3月末	2,848	125,829	153	210	229,907	2,023	896	361,869

金利区分別定期預金残高

区分	2020年度末	2021年度末
固定金利定期預金	229,835	229,868
変動金利定期預金	33	33
その他定期預金	5	5
合計	229,873	229,907

(単位:百万円)

預金の種類別残高

預金積金、譲渡性預金平均残高

区分	2020年度末	2021年度末
流動性預金	116,922	125,606
うち有利息預金	107,264	116,123
定期性預金	245,138	234,606
うち固定金利定期預金	242,658	232,466
うち変動金利定期預金	33	33
その他の預金	530	544
預金合計	362,591	360,757
譲渡性預金	0	0
総合計	362,591	360,757

(単位:百万円)

融資の現況

貸出金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
割引手形	476	280
手形貸付	8,964	6,659
証書貸付	195,709	188,117
当座貸越	5,698	5,494
合 計	210,848	200,551

金利区別貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
貸 出 金	210,848	200,551
変 動 金 利	94,409	93,774
固 定 金 利	116,439	106,777

ご融資した地域企業の業種別内訳

貸出金業種別内訳

単位:百万円、()内構成比(%)

区 分	2020年度			2021年度		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製 造 業	250	16,341	(7.8)	240	14,015	(6.9)
農 業、林 業	2	13	(0.0)	2	14	(0.0)
漁 業	1	2	(0.0)	1	1	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	305	11,640	(5.5)	331	10,444	(5.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	13	205	(0.1)	12	171	(0.1)
情報通信業	11	443	(0.2)	10	342	(0.2)
運輸業、郵便業	54	5,053	(2.4)	55	4,962	(2.5)
卸売業、小売業	359	16,918	(8.0)	370	15,377	(7.7)
金融業、保険業	7	1,805	(0.9)	7	1,762	(0.9)
不動産業	361	30,173	(14.3)	350	28,028	(14.0)
地方三公社	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業	9	614	(0.3)	9	546	(0.3)
学術研究、専門・技術サービス業	44	773	(0.4)	48	642	(0.3)
宿泊業	10	418	(0.2)	9	410	(0.2)
飲食業	195	3,190	(1.5)	211	3,005	(1.5)
生活関連サービス業、娯楽業	108	2,557	(1.2)	115	2,250	(1.1)
教育、学習支援業	11	84	(0.0)	11	77	(0.0)
医療、福祉	134	10,887	(5.2)	139	9,534	(4.8)
その他のサービス	149	3,855	(1.8)	153	3,635	(1.8)
小 計	2,023	104,981	(49.8)	2,073	95,225	(47.5)
国・地方公共団体	7	44,294	(21.0)	7	44,013	(21.9)
個 人	4,689	61,574	(29.2)	4,614	61,311	(30.6)
合 計	6,719	210,848	(100.0)	6,694	200,551	(100.0)

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

2020年度末	607
2021年度末	315

担保別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸出金額	債務保証見返額	貸出金額	債務保証見返額
当金庫預金積金	1,027	—	1,029	—
有価証券	6	—	6	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	50,786	74	50,376	66
そ の 他	—	—	—	—
計	51,821	74	51,412	66
信用保証協会・信用保険	36,138	22	36,388	21
保 証	47,961	136	47,216	109
信 用	74,927	363	65,533	290
合 計	210,848	596	200,551	488

ご融資に際して提供された担保の種類

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	95,561	45.3	92,279	46.0
運 転 資 金	115,287	54.7	108,272	54.0
合 計	210,848	100.0	200,551	100.0

ご融資したお金の使いみち

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
消 費 者 ロ ー ン	1,657	3.0	1,730	3.0
住 宅 ロ ー ン	54,267	97.0	54,379	97.0
合 計	55,924	100.0	56,109	100.0

個人のお客さまにご利用いただいているローン残高

貸倒引当金期末残高および期中増減額

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	残 高	増減額	残 高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	615	178	673	58
個 別 貸 倒 引 当 金	468	△183	456	△12
合 計	1,083	△6	1,129	46

有価証券の現況

有価証券期末残高・平均残高

(単位:百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	6,611	6,839	7,536
	合 計	6,611	6,839	7,536
地 方 債	満期保有目的	162	314	—
	その他の目的	5,875	8,893	5,852
	合 計	6,037	9,207	5,852
短 期 社 債	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	—	—	—
	合 計	—	—	—
政 府 保 証 債	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	695	908	—
	合 計	695	908	—
公 社 公 団 債	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	501	441	—
	合 計	501	441	—
金 融 債	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	—	8	597
	合 計	—	8	597
事 業 債	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	26,539	30,390	42,004
	合 計	26,539	30,390	42,004
株 式	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	299	900	372
	合 計	299	900	372
外 国 証 券	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	34,789	37,595	34,248
	合 計	34,789	37,595	34,248
そ の 他 の 証 券	満期保有目的	—	—	—
	その他の目的	32,828	41,918	32,537
	合 計	32,828	41,918	32,537
計	満期保有目的	162	314	—
	子会社・関連会社	—	—	—
	その他の目的	108,141	127,894	123,148
	合 計	108,303	128,208	123,148

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	2020年度			2021年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—
	地 方 債	161	162	0	—	—
	社 債	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—
	小 計	161	162	0	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—
合 計	161	162	0	—	—	

(注)1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	2020年度			2021年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	44	42	1	33	32	0
	国 債	1,821	1,812	9	—	—	—
	地 方 債	5,366	5,353	13	5,346	5,339	6
	社 債	12,473	12,387	86	9,969	9,912	57
	そ の 他	25,168	24,242	926	33,023	31,502	1,520
	小 計	44,875	43,838	1,037	48,372	46,787	1,585
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	249	291	△ 42	333	385	△ 51
	国 債	4,789	4,830	△ 41	7,536	7,637	△ 100
	地 方 債	509	509	△ 0	506	506	△ 0
	社 債	15,262	15,556	△ 293	32,631	33,032	△ 401
	そ の 他	32,276	33,150	△ 873	30,510	31,831	△ 1,321
	小 計	53,087	54,338	△ 1,251	71,519	73,393	△ 1,874
合 計	97,963	98,176	△ 213	119,891	120,181	△ 289	

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金 (単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	—	—
その他有価証券 / 非上場株式	7,965	5
組合出資金	2,212	3,251

運用目的の金銭の信託 (単位:百万円)

2020年度		2021年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
448	—	945	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

その他の金銭の信託 (単位:百万円)

2020年度				2021年度			
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
2,204	2,139	65	69	4,160	3,946	213	230
			4				△16

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 金融等デリバティブ取引
 - 商品有価証券種類別平均残高
 - 金融先物取引等
 - 有価証券オプション取引等
 - 先物海外取引
 - 外国為替有価証券市場における取引
 - その他規則第15条の3、第5号に掲げる取引
- 上記7項目につきましては該当ありません

経営方針について

お客さまへ

地域貢献

業務のご案内

資料編

金庫の概要

自己資本の充実の状況等の開示

信用庫法施行規則(昭和三十七年大蔵省令第十五号)第三十二条第一項第五号二等に基づき、自己資本の充実の状況等について定性的な開示事項及び、第三項に定める定量的な開示事項を以下のとおり開示いたします。

I 定性的開示事項

1. 自己資本調達手段の概要(38ページに詳細情報記載)

自己資本は、主にコア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除した額で構成されています。

2021年度末の当金庫における自己資本額のうち、毎年の利益により当金庫が積み立てているもの(特別積立金)等以外に、コア資本に係る基礎項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金などがこれに該当します。尚、当金庫の自己資本調達は、毎年得られる利益の積み上げと地域のお客さまからの出資金を原則としております。

2. 当金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要(39ページに詳細情報記載)

自己資本の充実度に関しまして、当金庫の自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫の各エクスポージャーは、一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに策定する経営方針、事業計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項(39ページに詳細情報記載)

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫において、信用リスクは最重要なリスクであります。極小化するべきリスクではなく、むしろ管理、コントロールすべきリスクであると認識し、公共性、安全性、成長性、収益性を原則とする厳正な与信判断を行なうべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範を明示した「クレジットポリシー」を制定し、役職員に理解と遵守を促し、信用リスク管理を徹底しています。信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理(資産構成管理)として自己査定による債務者区分別、業種別、加えて与信集中によるリスク抑制のため大口与信先管理についても定期的に役員へ報告するなど、管理態勢の整備をしております。

案件の審査・与信管理につきましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としており、さらに、経営陣による大口与信先打合せ、ローンレビュー等も定期的開催することで、信用リスク管理を組織ベースで行なう態勢としております。以上の相互牽制機能に、リスク状況管理とその報告、経営陣の実態把握と監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施

することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当基準」に基づき、自己査定結果における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとに債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先ともに、優良担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。尚、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) 信用リスク算出に使用する手法の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

(3) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関(39ページに詳細情報記載)

リスク・ウェイト判定に使用する適格格付け機関は以下の4つの機関を採用しています。

尚、与信関連の信用リスクに関しては、外部の適格格付け機関の格付けは採用いたしておりません。またエクスポージャーの種類ごとに適格格付け機関の使い分けも行なっておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要(41ページに詳細情報記載)

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の採り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって担保または保証に過度に依存しないような融資の採り上げ姿勢に徹しております。但し、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人

用語解説

① エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

② リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額をいいます。

③ コア資本に係る基礎項目

自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的項目であり、出資金・資本剰余金・利益剰余金・一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額などから構成されます。

④ コア資本に係る調整項目

自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の調整(控除)項目であり、無形固定資産・前払年金費用の額などから構成されます。

⑤ 繰延税金資産

金融機関が不良債権処理等に伴って支払った税金が、将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産をいいます。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じます。

の保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「与信取扱規定」等により適切な事務取扱いおよび適正な評価を行なっております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、(但し、代理貸付に関する債務保証はオフバランスに計上)に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「与信取扱規定」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルIIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として信用保証協会保証等、その他未担保預金等が該当します。

また、派生商品取引及びレポ形式の取引は行なっており、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しても、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要 (41ページに詳細情報記載)

当金庫では、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性がある信用リスクを内包したいわゆる派生商品のお取扱いはいたしておりません。

また、当金庫の運用においても派生商品は保有いたしておりませんが、派生商品を保有した場合において市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、担保による保全を図り、金庫が定める「引当基準」に則した適正な引当金を計上することといたしております。

その他、有価証券関連取引についても派生商品は保有いたしておりませんが、派生商品を保有する場合においても、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じた場合には、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。リスク資本については、自己資本の範囲として位置づけ、その範囲で各リスク許容を割当てた運営を導入し、与信限度枠を含めた各リスクリミットは、理事会において決議する方針として運営いたしております。

また長期決済期間取引は保有しており、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項(41ページに詳細情報記載) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に分類されますが、当金庫においては、投資家としてのみ証券化取引を行なっております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて、資金運用会議等に諮り、適切な管理に努めております。加えて、金庫内ネットワークにより、随時経営陣がモニタリングできる体制も整えております。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項(14ページに詳細情報記載) (1) リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避もしくは極小化すべきリスクであり、当金庫では、「リスク管理方針」のもとに、その組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行ない、リスクの顕在化の未然防止および発生時の影響の極小化に努めております。

事務リスク管理については、営業店においては「事務規定」に基づいた事務運営を心がけることはもちろんのこと、営業店内における勉強会、店内検査をはじめ、本部主催での事務の臨店指導、研修などに加え、牽制機能としての事務検査・監査を実施し、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「各種システム管理規定」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類を明確にし、定期的な点検検査、さらには牽制機能としてシステム監査を実施し、安定した業務遂行・運営が継続できるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して管理体制の強化に努めております。

顧客保護の観点を重視したリスクについては、苦情相談窓口として「お客さまサービス担当」の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制については「経営管理本部」設置による組織管理態勢の整備、またリスク商品等に対する説明態勢の整備や管理態勢については、「経営企画本部」ならびに「業務集中本部 証券管理G」を設置するなどその整備に努めており、その他風評リスク、法務リスクについても所管を明確にして適切な管理を実施いたしております。

また、これらのリスクに関しましては、経営対策委員会をはじめ、リスク所管部において協議・検討するとともに、必要に応じて経営会議において報告する体制を整備いたしております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当金庫は、基礎的手法を採用しております。

を適用するなどして自己資本比率を算出する手法をいいます。この標準的手法は、その他に内部格付けでリスク・アセットを算出する基礎的内部格付手法や先進的内部格付手法があり、金融機関の実状に合わせて手法を選択します。

適格格付機関

バーゼルIIIにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

用語解説

信用リスク

取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

クレジットポリシー

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したものをいいます。

標準的手法

信用リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。従来の自己資本比率規制よりも、個々のエクスポージャー毎にリスク・ウエイト(債権の危険度を表す指標)をきめ細かく判定してリスクをより精緻化する反面、中小企業等・個人向け貸出は、小口分散によるリスク軽減効果を考慮したり、個別債権毎に信用リスク削減手法

8. 銀行勘定における信用金庫法施行令第11条第5項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要(42ページに詳細情報記載)

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価および最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況などは、ALM委員会、資金運用会議等においてリスク分析などを実施して投資の是非を協議するなど、適切な管理に努めております。また株式関連の投資は、有価証券にかかる運用方針の中で定める限度枠での取引に限定するとともに、基本的には債券などの金利リスクのヘッジ資産として位置づけしており、ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した運用に心がけております。尚、取引にあたっては、資金運用方針等に基づいた適正な運用・管理を行っております。またリスクの状況は、毎月の有価証券運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、定期的に常務会、理事会へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

尚、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項(42ページに詳細情報記載)

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な時価計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利のショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した金利収益シミュレーションによる収益への影響度(収益ストレステスト)、さらには新商品等の導入による影響などALM管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会などで協議検討するとともに、経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIに関する事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
考慮しておりません。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
ΔEVE及びΔNIIの算定にあたり、保守的に通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。
- ⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
割引金利にスプレッドを含めず、リスクフリーレートを使用しています。
- ⑦内部モデルの使用等、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。

B. 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ①金利ショックに関する説明
ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動等としております。
- ②金利リスク計測の前提及びその意味
当金庫では内部管理上、預貸金や有価証券などの商品毎の金利リスクをVaRなどにより管理しており、信用リスクやその他のリスクとともに、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しております。

用語解説

オペレーショナル・リスク

金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により、損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システム誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人事リスクなどが含まれます。

基礎的手法

オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。
リスク・アセット = 3年間粗利益平均 × 15% ÷ 8%
の算式でリスク量を算出します。

VaR(Value at Risk : バリュー・アット・リスク)

将来の特定期間に、ある一定の確率の範囲内でポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出されたリスク量をいいます。

金利リスク

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクをいいます。

BPV(Basis Point Value : ベーシス・ポイント・バリュー)

金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1ベーシス・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表します。

ΔEVE(Economic Value of Equity)

金利ショック下の銀行勘定の現在価値変動額を表します。

ΔNII(Net Interest Income)

金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の変動額を表します。

Ⅱ 定量的開示事項

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2020 年度	2021 年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	14,908	15,258
うち、出資金及び資本剰余金の額	514	510
うち、利益剰余金の額	14,414	14,767
うち、外部流出予定額(△)	20	20
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	615	673
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	615	673
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,523	15,931
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	98	54
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	98	54
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	204	213
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	303	268
自 己 資 本		
自己資本の額(イ) - (ロ) (ハ)	15,219	15,662
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	177,469	183,629
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,115	7,320
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	184,585	190,950
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率(ハ) / (ニ)	8.24%	8.20%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	177,469	7,098	183,629	7,345
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	161,496	6,459	167,722	6,708
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,237	49	1,235	49
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	50	2	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,758	430	12,914	516
法人等向け	70,191	2,807	75,955	3,038
中小企業等向け及び個人向け	46,376	1,855	45,354	1,814
抵当権付住宅ローン	4,695	187	4,613	184
不動産取得等事業向け	14,602	584	14,246	569
3月以上延滞等	62	2	460	18
取立未済手形	36	1	42	1
信用保証協会等による保証付	1,266	50	1,334	53
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	339	13	423	16
上記以外	10,335	413	9,472	378
② 証券化エクスポージャー	120	4	72	2
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	120	4	72	2
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,278	691	17,259	690
ルック・スルー方式	17,278	691	17,259	690
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,115	284	7,320	292
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	184,585	7,383	190,950	7,638

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉	粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
	直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	437	615	—	437	615
	2021年度	615	673	—	615	673
個別貸倒引当金	2020年度	651	468	109	542	468
	2021年度	468	456	146	321	456
合計	2020年度	1,089	1,083	109	980	1,083
	2021年度	1,083	1,129	146	936	1,129

ロ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	805	127,942	1,029	120,270
10%	—	13,254	—	13,424
20%	3,115	32,545	2,106	29,411
35%	—	13,489	—	13,259
50%	26,376	15	37,441	22
75%	—	59,391	—	57,439
100%	18,518	66,141	24,240	58,686
150%	—	38	—	293
250%	—	419	—	783
1,250%	—	—	—	—
その他	—	33,012	—	32,700
合計	—	395,067	—	391,109

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

八. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別) (単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		2020年度	2021年度
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内		367,599	363,173	211,769	201,379	48,025	63,331	—	—	54	348
国 外		27,468	27,936	—	—	27,468	27,936	—	—	—	—
地 域 別 合 計		395,067	391,109	211,769	201,379	75,494	91,267	—	—	54	348
製 造 業		27,026	31,456	16,815	14,453	10,140	16,804	—	—	—	2
農 業、林 業		23	24	23	24	—	—	—	—	—	—
漁 業		22	20	22	20	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		13,341	12,177	13,003	11,877	300	300	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		3,783	9,768	216	180	3,525	9,525	—	—	1	1
情 報 通 信 業		4,177	4,093	456	374	3,721	3,718	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		8,726	8,535	5,187	5,108	3,496	3,385	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業		19,066	20,143	17,404	15,841	1,603	4,301	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業		51,799	49,215	1,849	1,802	27,753	27,635	—	—	—	—
不 動 産 業		48,048	47,319	32,360	30,050	2,407	4,104	—	—	—	264
物 品 賃 貸 業		618	549	618	549	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		1,105	1,067	1,105	1,067	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		430	421	430	421	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		4,020	3,833	4,020	3,833	—	—	—	—	15	15
生活関連サービス業、娯楽業		3,030	2,719	3,030	2,719	—	—	—	—	0	0
教 育、学 習 支 援 業		260	242	260	242	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		11,844	10,471	11,844	10,471	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		6,456	6,206	4,298	4,082	1,057	622	—	—	—	—
国・地方公共団体等		116,562	109,890	44,568	44,303	20,208	19,260	—	—	—	—
個 人		54,221	53,922	54,221	53,922	—	—	—	—	36	64
そ の 他		20,499	19,029	—	32	185	112	—	—	—	—
業 種 別 合 計		395,067	391,109	211,769	201,379	75,494	91,267	—	—	54	348
1 年 以 下		44,743	42,089	23,418	21,570	2,108	5,448	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		31,907	33,598	17,581	20,591	12,839	11,806	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		42,641	35,545	22,619	17,790	14,679	12,086	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		35,113	29,699	24,647	19,169	6,866	6,717	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		49,722	53,884	26,220	27,246	19,299	23,700	—	—	—	—
10 年 超		117,926	127,222	97,070	94,815	19,700	31,507	—	—	—	—
期間の定めのないもの		73,012	69,069	212	196	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		395,067	391,109	211,769	201,379	75,494	91,267	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、仮払金、株式投資信託、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金											
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製 造 業	209	89	89	167	103	—	106	89	89	167	258	0
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1	7	7	9	—	—	1	7	7	9	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	437	—
運 輸 業、郵 便 業	37	29	29	39	—	—	37	29	29	39	—	—
卸 売 業、小 売 業	194	156	156	22	—	138	194	18	156	22	—	431
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—
不 動 産 業	12	11	11	12	—	1	12	9	11	12	—	4
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	53	40	40	56	—	—	53	40	40	56	1	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	55	55	55	55	—	—	55	55	55	55	—	—
その他のサービス業	2	2	2	3	—	—	2	2	2	3	4	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	84	74	74	89	6	5	78	69	74	89	7	24
合 計	651	468	468	456	109	146	542	321	468	456	716	461

1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,373	1,379	6,362	6,501	—	—
①	ソブリン向け	—	—	641	—	—	—
②	金融機関向け	—	—	828	744	—	—
③	法人等向け	589	496	—	—	—	—
④	中小企業等・個人向け	772	856	4,857	5,727	—	—
⑤	抵当権付住宅ローン	—	—	34	29	—	—
⑥	不動産取得等事業向け	11	11	—	—	—	—
⑦	3月以上延滞等	—	14	0	0	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

当金庫は、証券化エクスポージャーに関するオリジネーターの場合の取引は行っておりません。

ロ. 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	185	—	111	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	185	—	111	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0% ~ 15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15% ~ 50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50% ~ 100%未満	185	—	111	—	4	—	2	—
100% ~ 250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250% ~ 400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400% ~ 1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	/			
(i) カードローン	—	—	—	—	/			
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	/			
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	/			

(注) 1. 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 「1,250%」欄の(i)~(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	6,579	6,579	15,100	15,100
非 上 場 株 式 等	1,350	1,350	1,350	1,350
合 計	7,930	7,930	16,450	16,450

(注)投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等に含めております。
非上場株式等には、信金中央金庫出資金等が含まれております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
売 却 益	228	189
売 却 損	67	4
償 却	—	14

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評 価 損 益	△ 47	567

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評 価 損 益	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	30,616	29,286
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フィールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		△EVE		△NII	
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	5,363	2,053	408	252
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	31	17
3	ス テ ィ ー プ 化	4,954	3,871		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	5,363	3,871	408	252
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	15,662		15,219	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条で定められた開示項目の他、自主的に開示する任意開示項目を記載し作成しております。

単体(信用金庫法施行規則第132条における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織…………… 45
 (2) 理事・監事の氏名及び役職名…………… 45
 (3) 事務所の名称及び所在地…………… 2・49

2. 金庫の主要な事業の内容…………… 45

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 事業年度における概況…………… 7
 (2) 5事業年度における指標…………… 9
 ① 経常収益
 ② 経常利益又は経常損失
 ③ 当期純利益又は当期純損失
 ④ 出資総額及び出資総口数
 ⑤ 純資産額
 ⑥ 総資産額
 ⑦ 預金積金残高
 ⑧ 貸出金残高
 ⑨ 有価証券残高
 ⑩ 単体自己資本比率
 ⑪ 出資に対する配当金
 ⑫ 職員数

(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- ① 主要な業務の状況を示す指標…………… 9・31
 ・業務粗利益及び業務粗利益率
 ・業務純益及び実質業務純益
 ・コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)
 ・資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支
 ・資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
 ・受取利息及び支払利息の増減
 ・総資産経常利益率
 ・総資産当期純利益率
 ② 預金に関する指標…………… 32
 ・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
 ・固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
 ③ 貸出金等に関する指標…………… 31・33
 ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 ・担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額
 ・用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高
 ・業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 ・預貸率の期末値及び期中平均値

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1) リスク管理の態勢…………… 13
 (2) 法令遵守の態勢…………… 11
 (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 17・18
 (4) 金融ADR制度への対応…………… 44

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書…………… 27・28
 (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 10
 ① 破綻先債権に該当する貸出金
 ② 延滞債権に該当する貸出金
 ③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金
 ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

- (3) 自己資本比率の状況…………… 9
 (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益…………… 34
 ① 有価証券
 ② 金銭の信託
 ③ 第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)
 (5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額…………… 33
 (6) 貸出金償却の額…………… 33
 (7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…………… 28
 (8) 報酬体系について…………… 46

6. 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認…………… 28

単体(自己資本の充実の状況における開示)

1. 定性的開示事項

- (1) 自己資本調達手段の概要…………… 35
 (2) 当金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要…………… 35
 (3) 信用リスクに関する事項…………… 35
 ① リスク管理の方針および手続きの概要
 ② 信用リスク算出に使用する手法の名称
 ③ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関
 (4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要…………… 35
 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要…………… 36
 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項…………… 36
 (7) オペレーショナル・リスクに関する事項…………… 36
 ① リスク管理の方針および手続きの概要
 ② オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
 (8) 銀行勘定における信用金庫法施行令第11条第5項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要…………… 37
 (9) 銀行勘定における金利リスクに関する事項…………… 37
 ① リスク管理の方針および手続きの概要
 ② 銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的開示事項

- (1) 自己資本の構成に関する事項…………… 38
 (2) 自己資本の充実度に関する事項…………… 39
 (3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)…………… 39
 ① 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 ② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
 ③ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等
 ④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等
 (4) 信用リスク削減手法に関する事項…………… 41
 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…………… 41
 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項…………… 41
 ① オリジネーターの場合
 ② 投資家の場合
 (7) 出資等エクスポージャーに関する事項…………… 42
 (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…………… 42
 (9) 金利リスクに関する事項…………… 42

金庫の概要

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等を営業店またはお客さまサービス担当で受付けています。

1. 当金庫はお客さまからの苦情等のお申出に公正かつ的確に対応するために業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をポスター・ホームページで公表しております。
2. 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
3. 事実関係を把握のうえで、営業店、関係部署等とともに連携を図り、迅速・公平にお申出の解決に努めます。
4. 苦情等のお申出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
苦情等は営業店(電話番号は50ページ参照)または次の担当部署へお申出ください。

奈良信用金庫 お客さまサービス担当	住所	〒639-1082 大和郡山市南郡山町529番地の6		
	電話番号	0800-333-0040(フリーダイヤル)	受付日 時間	8:45~17:00(信用金庫営業日)

*お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またはお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

5. 当金庫のほかに一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所(9:00~17:00、電話:03-3517-5825)」をはじめとする他の機関でもお申出を受付けています。詳しくは上記お客さまサービス担当にご相談ください。

証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務の委託を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)(電話:0120-64-5005)でも受付けています。

6. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、お客さまサービス担当または上記全国しんきん相談所へお申出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申立ていただくことも可能です。

東京三弁護士会			
名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時間	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~16:00	月~金(祝日、年末年始除く) 10:00~12:00、13:00~16:00	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~16:30

上記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または、当金庫お客さまサービス担当」にお尋ねください。

7. 奈良弁護士会が設置運営する仲裁センターや奈良県消費生活センターで紛争の解決を図ることも可能です。このほか、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)でも受付けています。

名称	奈良弁護士会 仲裁センター	奈良県消費生活センター	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (ADR FINMAC) [日本証券業協会]
住所	〒630-8237 奈良市中筋町22-1	〒630-8122 奈良市三条本町8-1	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
電話番号	0742-22-2035	0742-36-0931	0120-64-5005
受付日 時間	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~17:00	月~金(祝日、年末年始除く) 9:00~16:30	月~金(祝日(振替休日を含む)、12月31日~1月3日を除く) 9:00~17:00

お客さまへ ~不正に預金を引出す犯罪が多発しております。犯罪防止にご協力ください~

- 対策その1 暗証番号について
キャッシュカードのお申込みの際、「生年月日」「電話番号」や「1234」など第三者に推測されやすい番号のご登録はお断りしております。
- 対策その2 1口座1日あたりのご利用限度額について
盗難・偽造キャッシュカードによる預金の不正引出しを防ぐ対策として限度額を設けております。

	磁気(MC)キャッシュカード		生体認証付ICキャッシュカード		ICキャッシュカード	
	磁気ストライプ取引		(ICチップ+静脈認証)取引		ICチップ取引	磁気ストライプ取引
① 出金・振替	①②合計で		①は1,000万円		①②合計で	①②合計で
② Jデビットカードサービス	50万円		(②のデビットサービスはご利用できません)		200万円	50万円
③ 振込	100万円		100万円		100万円	100万円

(注)ICキャッシュカードのICチップ取引での利用限度額に磁気ストライプ取引での利用限度額を含みます。
IC対応ATMでは「ICチップ」が、IC非対応ATMでは「磁気ストライプ」が機能します。

2022年7月1日現在

- 対策その3 「ICキャッシュカード(生体認証機能付)」の採用について
従来の暗証番号に加え、一人ひとり異なるパターンを持つ「手のひら静脈」による本人認証を行うため、スキミング犯罪にも効果的です。
- 対策その4 カード振込機能の一部利用制限について
70歳以上のお客さまで過去3年以上当金庫のATMを利用してキャッシュカードによるATM振込実績がない方は、キャッシュカードによるATM振込機能を停止させて頂く事があります。
- 対策その5 カード出金金額の一部制限について
70歳以上のお客さまは1日の1口座あたりATMご出金利用限度額を50万円に制限させて頂いております。

取引時確認について

10万円を超える現金によるお振込みや口座開設、200万円を超える現金取引等については、本人確認書類のご提示と、職業や取引を行う目的等を確認させていただきます。

お客さまにお願い

- 預金の引出しなどの際に暗証番号を背後から盗み見られたり、他人に知られないようご注意ください。
- 当金庫職員や関係者、警察官などが店外や電話で暗証番号をお尋ねすることはありません。
- 当金庫のホームページ上で、キャッシュカードの暗証番号を入力いただくことはありません。
- 通帳・印鑑・カード・本人確認書類は別々に保管してください。

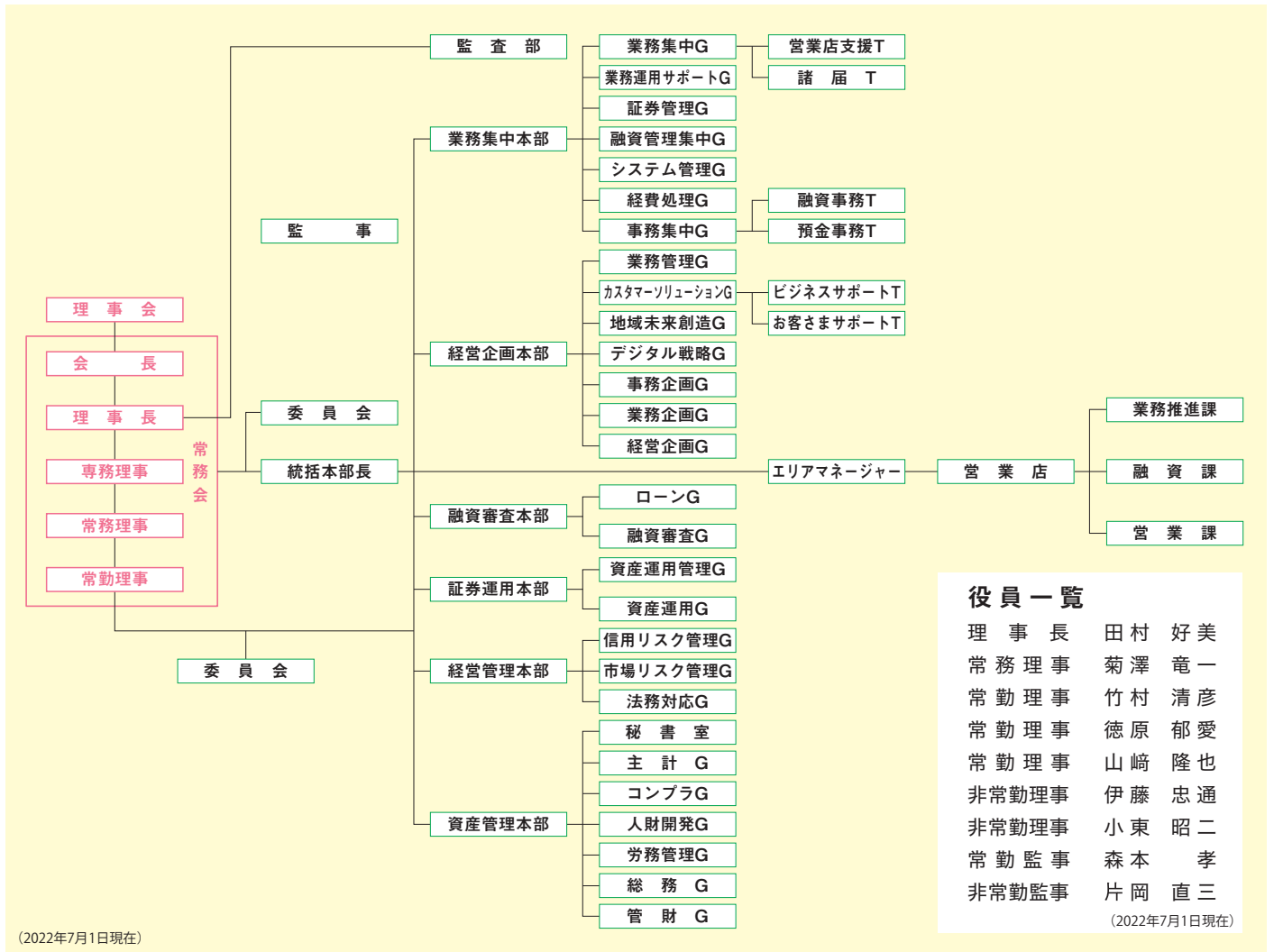
通帳・印鑑・キャッシュカードの紛失・盗難に気づかれた場合または、身に覚えのない取引があった場合は直ちに下記までご連絡ください。

平日 (月曜~金曜)	8:45~17:00	お取引店または最寄りの本支店	
土・日・祝	上記以外の時間帯 終日	しんきんATM監視センター (紛失共同受付センター)	06-6454-6631

<24時間受付しております>

盗難の恐れがある場合は最寄りの警察にもお届けください。

組織体制について



(2022年7月1日現在)

役員一覧

理事長	田村 好美
常務理事	菊澤 竜一
常勤理事	竹村 清彦
常勤理事	徳原 郁愛
常勤理事	山崎 隆也
非常勤理事	伊藤 忠通
非常勤理事	小東 昭二
常勤監事	森本 孝
非常勤監事	片岡 直三

(2022年7月1日現在)

- 理事会:理事会は、法令または定款に規定があるもののほか、理事会規定に基づき運営されており、金庫業務の執行に関する重要事項を決定するとともに理事の職務の執行を監督します。
- 監事会:監事会は、業務の違法性監査の実施を基本としており、法令、定款、監事会規定に基づき運営されています。
- 常務会:常務会は、金庫の業務執行に関する重要事項を協議、決定します。但し、理事会規定に定める決議事項については予め委任されたものを除きその原案を検討審議します。

- ※1 理事 伊藤忠通は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
- ※2 監事 片岡直三は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

金庫の主要な事業の内容

- 預金及び定期積金の受入れ(預金業務)
 - 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、譲渡性預金等
 - 資金の貸付け及び手形の割引(貸出業務)
 - 手形貸付、証書貸付、当座貸越、及び一般商業手形の割引
 - 為替取引(内国・外国為替業務)
 - 送金為替、当座振込、代金取立等の内国為替業務、及び輸出、輸入、外国送金、その他外国為替取引に関する信金中央金庫への斡旋業務
 - 上記1~3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - 債務の保証又は手形の引受け
 - 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る)
 - 有価証券の貸付け
 - 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務を除く)
 - 短期社債等の取得又は譲渡
 - 次に掲げる者の業務の代理
 - (株)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、信金中央金庫、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構、日本銀行、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人中小企業基盤整備機構、日本酒造組合中央会、一般社団法人しんきん保証基金、一般社団法人全国石油協会、公益財団法人不動産流通推進センター
 - 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)
 - イ 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
 - ロ 銀行
 - ハ 長期信用銀行(長期信用銀行法(昭和27年法律第187号)に規定する長期信用銀行をいう)
 - ニ 信用協同組合及び中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第9条第1項第1号の事業を行う協同組合連合会
 - ホ 労働金庫及び労働金庫連合会
 - ヘ 農業協同組合(農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第1項第3号の事業を行うものに限る)及び農業協同組合連合会(同号の事業を行うものに限る)
 - ト 漁業協同組合(水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)第11条第1項第4号の事業を行うものに限る)、漁業協同組合連合会(同法第87条第1項第4号の事業を行うものに限る)、水産加工業協同組合(同法第93条第1項第2号の事業を行うものに限る)及び水産加工業協同組合連合会(同法第97条第1項第2号の事業を行うものに限る)
 - チ 農林中央金庫
- 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)
 - 信金中央金庫
- 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- 振替業
- 両替
- デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く)であって信用金庫法施行規則で定めるもの(5)に掲げる業務に該当するものを除く)
- 金融等デリバティブ取引((5)及び(14)に掲げる業務に該当するものを除く)

5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く)
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
- (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
- (2) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等

- (3) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く)
- (4) 地方債又は、社債その他の債券の募集又は管理の受託
- (5) 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
7. 企業等の事務受託業務

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事、非常勤理事、常勤監事及び非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払い時期及び支払い方法

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	126

(注)1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は3名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」87百万円、「賞与」23百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

沿革

金庫のあゆみ

郡山信用金庫

昭和	3年	9月	産業組合法による有限責任郡山町信用組合設立
	9年	3月	保証責任に組織変更
	13年	8月	郡山町信用販売購買利用組合と改称
	19年	3月	農業団体法により解散
		4月	郡山町農業会設立
	23年	8月	信用部門を分離し市街地信用組合法の制定により有限責任郡山町信用組合設立
	25年	4月	中小企業等協同組合法により郡山町信用組合に改組
	26年	10月	信用金庫法に基づき郡山信用金庫に組織変更

奈良市信用金庫

昭和	9年	6月	産業組合法による有限責任奈良市信用組合設立
	18年	4月	市街地信用組合法の制定により奈良市信用組合として組織変更
	25年	4月	中小企業等協同組合法により奈良市信用組合に改組
	26年	10月	信用金庫法に基づき奈良市信用金庫に組織変更

奈良信用金庫

昭和	50年	9月	郡山信用金庫と奈良市信用金庫が合併し『奈良信用金庫』に名称変更
	55年	4月	新本店移転開店
	62年	4月	両替商業開始
		12月	日本銀行と当座取引開始
平成	元年	3月	創業60周年記念決起大会開催
		9月	創業60周年記念提言集発刊
		12月	総預金1,000億円達成
	4年	11月	理事長糸谷精己が黄綬褒章を受章
	11年	3月	総貸出金1,000億円達成
	13年	3月	総預金1,500億円達成
	14年	11月	前会長 高橋義夫が黄綬褒章を受章
	16年	2月	総預金2,000億円達成
	22年	3月	総預金2,500億円達成
	25年	5月	理事長加藤正祐が旭日双光章を受章
	26年	9月	総預金3,000億円達成
		12月	総貸出金1,500億円達成
	30年	3月	総貸出金2,000億円達成
令和	元年	9月	創業90周年記念誌作成
		11月	「持続可能な開発目標(SDGs)」へ加盟

2021年度のあゆみ

2021年5月	「ならしん地域応援プロジェクト」の一環として「#ならで買ーて」公開
2021年11月	まちなか金魚フェス開催記念「大和郡山・町家映画祭」を本店営業部にて開催

取扱手数料一覧

振込手数料

項目	振込金額	窓口(※2)	ATM		インターネット バンキング	FB・HB テレホン	自動送金 (※3)	ファクシミリ 振込
			現金	振替				
内国為替	当金庫宛	5万円未満	220円	110円	0円	0円	0円	220円
		5万円以上	440円	330円	0円	0円	0円	440円
	他行庫宛	5万円未満	660円	440円	275円	275円	330円	550円
		5万円以上	880円	660円	440円	440円	550円	770円

※1 上記表は、全て電信扱い。文書扱いは付帯物件付のものに限り承っております。660円の手数料がかかります。

※2 視覚障がい者の方が「窓口」でお振込みをされる場合、ATM振込みできる金額の範囲内に限り、ATM振込扱いの手数料でご利用いただけます。

※3 一律55円の口座振替手数料が別途かかります。

基本手数料

項目	単位	金額
FB	1ヶ月	3,300円
ならしんWEB-FB	1ヶ月	1,100円
HB	1ヶ月	1,100円
インターネットバンキング	1ヶ月	※個人のお客さま 無料
		法人・個人事業主さま 1,100円
テレホンバンキング	1ヶ月	無料
ファクシミリ振込	1ヶ月	1,100円

※屋号、商号等でご使用の口座は除きます。

代金取立手数料

項目	単位	金額	
入金扱	同一店内	無料	
	奈良手形交換所区域内(本支店を含む)	無料	
	奈良手形交換所 区域外	近接地域(京都交換所)	無料
		近接地域(大阪交換所)	1通 220円
		特別近接 (東京・横浜・名古屋・岡山交換所)	1通 660円
上記以外	お取り扱いしておりません		
取立扱	同一店内	無料	
	奈良手形交換所区域内(本支店を含む)	1通 660円	
	奈良手形交換所 区域外	普通扱い 1通 660円	
	至急扱い 1通 880円		

※2022年11月から手形の電子交換所稼働に伴い、手数料が変更となる可能性がございます。
11月以降はホームページにてご確認ください。

両替手数料

項目	単位	窓口	両替機	
			当金庫 キャッシュカードを お持ちでない場合	当金庫 キャッシュカードを ご利用の場合
両替 手数料	1~100枚	無料	無料	無料 1日/1回 (キャッシュカード) 1枚
	101~300枚	110円	100円	
	301~500枚	220円	200円	
	501~1,000枚	330円	300円	
	1,001~3,000枚	550円		
	3,001~5,000枚	1,100円		
	5,001枚以上	5,500円		

※両替機利用手数料については、設置店のみ対象となります。

当座関連

項目	単位	手数料
小切手帳発行	1冊(50枚)	550円
手形帳発行	1冊(25枚)	550円
マル専当座	口座開設手数料	1口座 5,500円
	手形交付	1枚 550円

融資関連

項目	手数料	
住宅ローン	一部繰上返済	固定金利特約期間中 33,000円 変動金利利用中 11,000円
	全額繰上返済	固定金利特約期間中 33,000円
		変動金利利用中 11,000円
	固定金利型選択事務手数料(1件)	11,000円
	全国保証住宅ローン取扱手数料	55,000円
	期間延長・割賦金見直し手数料	11,000円
	不動産調査手数料	55,000円
	事業性不動産調査手数料	55,000円
	抵当権者の開発同意等発行手数料	11,000円
	融資証明書発行手数料	11,000円

組戻料等

項目	単位	金額
送金組戻料	1通	660円
振込組戻料	1通	660円
取立手形組戻料	同一店	無料
	同一店以外	1通 660円
不渡手形返却料	同一店	無料
	同一店以外	1通 660円
取立手形店頭呈示料	1通	※660円以上

※660円を超える場合に実費をご負担いただきます。

硬貨入金手数料

項目	単位	金額
硬貨入金手数料	1~100枚	無料
	101~500枚	550円
	501枚以上	※550円+500枚毎に550円加算

※対象は事業性資金(当座預金および普通預金)に限ります。

※業務推進課員による集金扱いは、上記手数料に1件あたり1,100円が加算されます。

集金手数料

項目	頻度	単位	金額
集金手数料	週1回	1ヶ月	8,800円

※回数が増える毎に8,800円が加算されます。

貸金庫使用料

項目	単位	使用料
簡易型貸金庫	1年	13,200円
電動型	第一種	1年 15,840円
	第二種	1年 21,120円
	第三種	1年 39,600円

夜間金庫関連

項目	単位	手数料
基本手数料	1年	66,000円
入金帳発行	1冊(50枚)	5,500円

再発行手数料

項目	単位	金額
通帳・証書	1冊	1,100円
キャッシュ・ローン・IB・貸金庫カード	1枚	1,100円

未利用口座管理手数料

項目	単位	手数料
未利用口座管理手数料	1口座	1,320円

※2021年4月1日以降の口座開設において一定条件を満たす場合手数料がかかります。

電子マネーチャージ手数料

項目	単位	金額
楽天Edy	チャージ 10,000円以上	1回 無料
	チャージ 10,000円未満	1回 55円

※楽天Edy以外の取扱いは行っておりません。

自動集金手数料

項目	単位	手数料
Eメール方式 月額基本手数料	1ヶ月	1,100円
請求1件につき	1件	220円

その他

項目	単位	手数料	
発行	自己宛小切手	1枚 550円	
	残高・利息証明書	依頼書1通 550円	
	包括残高証明書	1回 1,100円	
	取引履歴書	10枚まで	550円
		10枚を超え1枚毎に	55円

でんさいサービスにかかる手数料一覧

■ 基本手数料(月額)

でんさいサービスのご利用内容	基本手数料(月額)
受取、譲渡、割引のみご利用のお客さま(債権者利用)	無料
受取、譲渡、割引に加え発生記録をご利用のお客さま(債務者利用)	無料

※「ならしんWEB-FB」など、他の当金庫インターネットバンキングをご利用いただいている場合は別途、該当サービスの基本手数料がかかります。

■ 従量手数料(1回あたりの手数料)【ご利用の翌月に、前月分を一括してご請求させていただきます。】

手数料種類	手数料金額		対象のお客さま
	当金庫宛(当店宛含む)	他行宛	
発生記録手数料(振出に相当)	330円	660円	発生記録請求者(債務者または債権者)
譲渡記録手数料(裏書に相当)	165円	330円	譲渡人
分割譲渡記録手数料(でんさいネット独自サービス)	330円	660円	譲渡人
保証記録手数料(手形保証に相当)		330円	債権者
支払等記録手数料(別途支払済み情報の登録)		330円	支払等記録請求者(債務者または債権者)
変更記録手数料(債権情報の変更)		330円	変更記録請求者(債務者または債権者)
口座間送金決済手数料(当座決済後の送金に相当)	無料	無料	債務者(実際の債権分割数は決済時に通知されます)
入金手数料	無料	無料	債権者(入金依頼者)

※やむを得ない事情によりパソコンを介さず窓口で手続きをする場合は、上記+330円の手数料で対応いたします。

■ その他手数料【ご利用の都度、手数料をいただきます。】

手数料種類	手数料金額		対象のお客さま
窓口代行手数料	当金庫では常時代行はしていません		依頼者
開示手数料	通常開示(PC)	無料	請求者 (お客さまのPCによる開示)
	通常開示(書面)	550円	請求者 (書面代行による開示)
	通常開示(書面)でんさいに依頼するもの	3,300円	請求者
残高証明発行手数料	残高開示(書面)でんさいに依頼するもの	4,400円	請求者
変更記録手数料(書面) (PC対応不能の債権情報変更)	PCで対応できない内容の債権変更を書面で でんさいに依頼するもの	2,200円	変更記録請求者 (債務者または債権者)
口座間送金決済中止手数料 (組み戻しに相当)	依頼返却となるもの (当金庫・他行宛の差なし)	880円 ×債権分割数	依頼者(債務者または債権者) (実際の債権分割数は中止時に通知されます)
支払不能情報照会手数料	情報照会(書面) でんさいに依頼するもの	3,300円	請求者
特定記録機関記録変更手数料 (でんさいネットへの債権移動)	当金庫でご利用のでんさいネットへ 電子債権を移動した際に口座引落しされるもの	4,400円	債権者

※上記手数料とは別に、他の提携記録機関においても「特定記録機関記録変更手数料」を定めている場合があります。

※支払不能情報の照会は書面のみとなります。(PCからはできません。)

※2022年11月から手形の電子交換所稼働に伴い、手数料が変更となる可能性があります。11月以降はホームページにてご確認ください。

店頭ATM手数料一覧

		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00	22:00	
奈良信金 大和信金 奈良中央信金 カード	平日	入出金	無料							
	土曜	入出金	無料							お取扱いいたしていません
	日・祝日	入出金	無料							お取扱いいたしていません
他信用金庫 カード	平日	入出金	110円	無料					110円	
	土曜	入出金	110円	無料				110円	お取扱いいたしていません	
	日・祝日	入出金	110円							お取扱いいたしていません
都市銀行 信託銀行 地方銀行 農協 カード	平日	出金	220円	110円					220円	
	土曜	出金	お取扱いいたしていません		110円				220円	お取扱いいたしていません
	日・祝日	出金	220円							お取扱いいたしていません
第二地銀 信用組合 労働金庫 イオン銀行 カード※1	平日	入出金	220円	110円					220円	
	土曜	入出金	お取扱いいたしていません		110円				220円	お取扱いいたしていません
	日・祝日	入出金	220円							お取扱いいたしていません
ゆうちょ銀行 カード	平日	入出金	220円	110円					220円	
	土曜	入出金	220円	110円				220円	お取扱いいたしていません	
	日・祝日	入出金	220円							お取扱いいたしていません

■ 手数料無料です。

■ 手数料が1回110円かかります。

■ 手数料が1回220円かかります。

※1 一部、入金のお取扱いができない金融機関もございます。

※ CDキャッシング手数料は1回あたり110円の手数料がかかります。

※手数料については、全て基準日現在の消費税込みの表示となっております。税制が変更された場合は、新しい税率で計算した手数料が必要となります。

(2022年7月1日現在)

ならしん 店舗ネットワーク

奈良県内外
15店舗で
展開しております



01 本店営業部

03 生駒支店

04 奈良支店・八軒町出張所

05 富雄支店

※奈良支店は2022年7月4日に移転しました。

07 小泉支店

08 筒井支店

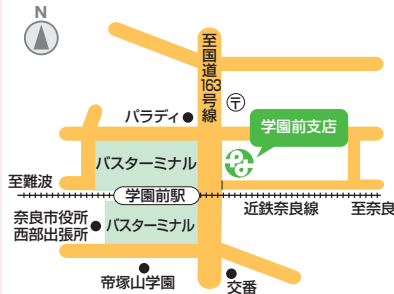
09 こどの支店

11 天理支店

12 龍田川支店

13 木津川梅美台出張所

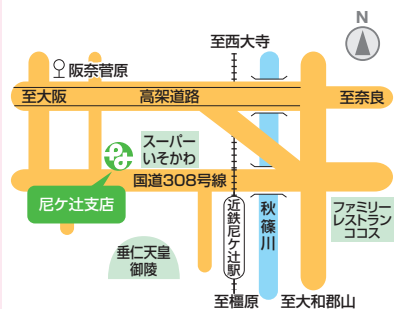
02 学園前支店



06 大宮支店



10 ニケ辻支店



14 押熊出張所



店舗一覧

店名	住所	電話
01 本店営業部	〒639-1082 大和郡山市南郡山町529番地の6	(0743)54-3111(代)
02 学園前支店	〒631-0036 奈良市学園北2丁目1番2号	(0742)45-4567(代)
03 生駒支店	〒630-0251 生駒市谷田町843番地の5	(0743)74-1011(代)
04 奈良支店	〒630-8244 奈良市三条町511-3 奈良交通第2ビル	(0742)26-8111(代)
05 富雄支店	〒631-0078 奈良市富雄元町2丁目6番31号	(0742)45-4401(代)
06 大宮支店	〒630-8115 奈良市大宮町6丁目3番地の8	(0742)33-1771(代)
07 小泉支店	〒639-1042 大和郡山市小泉町549番地の2	(0743)52-0505(代)
08 筒井支店	〒639-1123 大和郡山市筒井町727番地の3	(0743)56-5450(代)
09 こどの支店	〒630-8441 奈良市神殿町667番地の1	(0742)63-3117(代)
10 ニケ辻支店	〒631-0845 奈良市宝来1丁目9番1号	(0742)41-2454(代)
11 天理支店	〒632-0017 天理市田部町531番地	(0743)62-3006(代)
12 龍田川支店	〒636-0911 生駒郡平群町椿井715番地の1	(0745)45-1311(代)

出張所

04 八軒町出張所	〒630-8325 奈良市西木辻町146番地	(0742)26-8111(代)
13 木津川梅美台出張所	〒619-0215 木津川市梅美台8丁目1番5	(0774)72-4411(代)
14 押熊出張所	〒631-0011 奈良市押熊町557番地7	(0742)48-1260(代)

お客様のライフスタイルに合わせた各種ニーズにお応えするため、下記3店舗において窓口営業時間の変更および休日営業体制を開始しました。

■ 木津川梅美台出張所 平日9:00~12:00・13:00~15:00(12:00~13:00は窓口休業)
第2・第4土曜日 9:00~14:00 休止中

■ 押熊出張所 平日9:00~12:00・13:00~15:00(12:00~13:00は窓口休業)

■ 富雄支店2階ローンプラザ(休日ローン相談)

土曜日・日曜日 9:00~17:00(お電話は16:00まで)(年末年始、祝日、振替休日等は除く)

ご相談は予約制です。お電話にてご予約ください。

月曜日~金曜日 富雄支店 0742-45-4401 土曜日・日曜日 ローンプラザ 0742-45-3821

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、一部店舗で営業時間の変更をさせていただいております。各店舗の営業状況については、ホームページまたはお電話にてご確認ください。

会員たる資格

信用金庫の会員たる資格を有する者は、次に掲げる者で定款で定めるものとする。ただし、第1号又は第2号に掲げる者に該当する個人にあってはその常時使用する従業員の数が300人を超える事業者を除くものとし、第1号又は第2号に掲げる者に該当する法人にあってはその常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本金の額又は出資の総額が9億円を超える事業者を除くものとする。

一 その信用金庫の地区内に住所又は居所を有する者

二 その信用金庫の地区内に事業所を有する者

三 その信用金庫の地区内において勤労に従事する者

四 前3号に掲げる者に準ずる者として内閣府令で定める者

信用金庫連合会の会員たる資格を有する者は、その連合会の地区の一部を地区とする信用金庫であって、定款で定めるものとする。

CD・ATMご利用時間(入出金)

	平日	土曜日	日曜・祝日
営業店コーナー(奈良支店を除く)	8:00~22:00	8:00~17:00	8:00~17:00
奈良支店	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
大和郡山市役所	9:00~17:00		
プライスカット大和小泉店内	9:00~22:00	9:00~22:00	9:00~22:00
イオンモール大和郡山内 ^{※1}	10:00~22:00	10:00~22:00	10:00~22:00
近鉄奈良駅前	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
八軒町出張所	8:00~22:00	8:00~17:00	8:00~17:00
木津川梅美台出張所	8:30~22:00	8:30~22:00	8:30~22:00
押熊出張所	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00

※1 県下三金庫合同ATM

両替機設置店ご利用時間	奈良支店	平日	9:00~15:00
	押熊出張所	平日	9:00~15:00

(2022年7月4日現在)

NARA SHINKIN BANK REPORT 2022

ならしん 公式SNS

LINE



<ならしん>のイベントやおトクな情報を配信しています。質問等をメッセージで送っていただくと、ならっきーが直接お答えします！
@narashin

Instagram



「ならっきー」の日常写真を定期的に発信しております。
@nalucky_insta

Twitter



「ならっきー」が日常や<ならしん>の情報をつぶやきます。
@naluckyofficial

